

～「おだやかさ」と「たくましさ」を未来につなぐ～
日本の心が息づくまち臼杵

広報臼杵

Vol.196

P4-7：特集『新型コロナワクチン接種に関する情報』
P9：愛媛県の市町村紹介コーナー『松野町』
P19-32：暮らしのインフォメーション

4
月号

新型コロナワクチン
医療従事者への接種、始まる



CONTENTS

目次

P02	...	目次/今月の表紙/ひとつのうごき/火災・救急発生状況/交通事故発生状況
P03	...	臼杵市職員募集(土木技術経験者)
P04-07	...	特集『新型コロナワクチン接種に関する情報』
P08	...	マイナンバーカードについて/愛媛・大分交流 市町村コラボ企画概要
P09	...	愛媛県の市町村紹介コーナー『松野町』
P10-11	...	2021施政方針と当初予算
P12-13	...	令和3年度の主な事業
P14-17	...	PhotoReportまちのニュースとみんなの笑顔
P18	...	ろぼこん通信
P19-29	...	暮らしのインフォメーションTopics
P30-32	...	暮らしのインフォメーションNews
P33	...	ほんまもんレシピ/今が旬!!おいしい地魚を食べよう!!
P34-35	...	のびのび子育て うすきっ子
P36	...	USUKIパディーズ/コミュニティだより
P37	...	海洋科学高校通信
P38	...	休日救急当番医/休日救急当番歯科医/市民相談
P39	...	今月の催し/お知らせ/う♡チャンネル/愛のおくりもの/人権標語/編集後記
P40	...	歴史資料館からのお知らせ

今月の表紙

医療従事者の方が新型コロナワクチンを接種している様子です。医療従事者などからワクチン接種が始まり、その後、高齢者から基礎疾患がある方などへと進んでいきます。4～7ページにて「新型コロナワクチン」の特集を組んでいますので、ご覧ください。

火災・救急発生状況

令和3年2月1日～2月28日

火災件数	建物	林野	その他	計
2月中	3	0	1	4
本年累計	3	1	2	6

救急件数	急病	交通	その他	計
2月中	70	3	68	141
本年累計	171	11	144	326

交通事故発生状況

令和3年2月1日～2月28日

交通事故	件数	死者	傷者
2月中	5	0	7
本年累計	7	0	9

ひとつのうごき

(3月1日現在/推計人口)

- 人口 35,721人(-64人)
- ・男性 16,902人(-31人)
- ・女性 18,819人(-33人)
- ・出生 11人・死亡 45人
- ・転入 45人・転出 75人
- 世帯数 14,867戸(-16戸)

※平成27年国勢調査結果をもとにしています。なお、増減に関しては、住民基本台帳をもとに作成しています。

臼杵市職員を募集します (土木技術経験者)

UターンIターン転職者歓迎！
ぜひ対象となるご家族へお知らせください

令和3年度臼杵市職員採用試験【春日程】

受付期間 4月12日(月)～5月7日(金)

※申込は原則インターネットでの受付となります。(手書き不要)
臼杵市ホームページから専用サイトへ接続してお申し込みください。



▲臼杵市HP

試験区分	受験資格	採用予定人数
土木技術職 (社会人職務経験者)	次の要件をいずれも満たす方 ● 昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方 ● 民間企業などにおける土木事業分野の職務経験を2年以上有する方(令和3年4月1日現在) ※詳しくは臼杵市ホームページをご確認ください。	1人

※新卒者などを対象にした募集は7月または8月頃にご案内する予定です。

○地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者は受験できません。

○採用後は、臼杵市内居住を原則とします。

○最終合格通知後、ご都合に合わせて可能な限り早期に着任いただきます。

第1次試験は、テストセンターで試験を行います

試験会場：受験者が選択する全国のテストセンター

試験時期：5月中

○応募受付期間終了後に、受験案内メールを送信します。

市が指定する試験時期のうち、都合の良い日時と場所を予約して受験してください。

インターネット申込について

応募にはインターネットに接続されたパソコンまたはスマートフォン、連絡用のメールアドレスが必要です。
受験のインターネット申込が困難な事情などあれば、お問合せください。

【採用試験実施要項配布場所】※申込書はありません。

- ・ 臼杵市ホームページ
- ・ 臼杵市役所臼杵庁舎(総務課、市民課総合案内)
- ・ 臼杵市役所野津庁舎(市民生活推進課)

問 総務課(内 2139・臼杵庁舎)

3月17日時点の情報です！変更になる可能性があります。

新型コロナワクチン接種に関する情報

新型コロナワクチンの住民接種が始まります。ワクチンの供給に合わせて、段階的に接種を行っていきます。接種の対象となる順番が来たら、随時お知らせをしますので、順番が来るまでお待ちください。接種を受ける際は、実施医療機関などに直接ご予約のうえ、ワクチンの接種を受けましょう。

新型コロナワクチンについて知ろう！～新型コロナワクチンと接種に関する情報 Q&A～

そもそも予防接種とは？

予防接種ワクチンを接種する大切な目的として、次の3つを挙げることができます。

1	自分がかかりにくくするために	予防接種を受ける個人(自分自身)のための目的
2	もしかかっても症状が軽くすむために	
3	まわりの人にうつさないために	自分のまわりの大切な人たちを守る目的 ※ワクチンを受けることにより、地域社会で感染症の流行を防ぐことができます。

※ワクチン接種を受けた後も、日常生活における感染予防の対策を継続しましょう。

新型コロナワクチンに関すること

Q1 新型コロナワクチンはどのようなものですか？

- A1 ワクチンは一般的に右の表のとおり分類できます。
新型コロナワクチンは、ウイルスを構成するタンパク質の遺伝情報を投与し、そのタンパク質に対する抗体が作られることで免疫を獲得するものです。
これまで作られたワクチンとは異なる、新しい方法で作られたワクチンです。

主なワクチンの種類	対象の感染症
生ワクチン	風疹、BCG、おたふくかぜなど
不活化ワクチン	インフルエンザ、日本脳炎、B型肝炎など
遺伝物質を利用するワクチン	新型コロナ(ファイザー社など)

Q2 新型コロナワクチン接種を受けることで効果はありますか？

- A2 ファイザー社やモデルナ社、アストラゼネカ社などが、ワクチン開発を手掛けています。試験の結果、ワクチンを投与された人の方が投与されていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少なかったと発表されています。
臨床試験や接種が始まってから時間があまり経過していないことから、効果の持続期間については明らかになっていません。

※新型コロナワクチンの詳細については、厚生労働省ホームページをご参照ください。

厚生労働省 HP▶



新型コロナワクチン接種に関すること

Q1 新型コロナワクチン接種の対象の年齢は？

- A1 原則、臼杵市の住民基本台帳に登録があり、令和3年度中に16歳以上になる方が対象となります。
※現在、薬事承認を受けているファイザー社のワクチンの場合(令和3年3月17日時点)

Q2 ワクチン接種の順番や接種の時期はいつごろですか？

- A2 臼杵市では、国の方針や新型コロナウイルス感染症に接触する機会の多さ、重症化リスクの高さなどを踏まえて、以下の順に接種を実施する方針としています。

接種順位	対象者	接種時期
1	・医療従事者など	令和3年3月中旬頃～
2	・高齢者（令和3年度中に65歳以上 昭和32年4月1日以前に生まれた方）	令和3年4月以降
3	・高齢者以外の基礎疾患がある方 ・高齢者施設などに従事する方 ※基礎疾患についての詳細は、今後臼杵市が発送する接種券に同封しているチラシでご確認ください。	ワクチンの供給状況により、年齢ごとに段階的に進めていく場合があります。接種時期になりましたら、お知らせいたします。
4	・1～3以外の方 ※16歳未満の方の接種については、引き続き国において検討が進められます。	※接種時期に合わせて、接種券を事前にお届けします。

Q3 接種回数は何回ですか？

- A3 1人2回の接種です。(同じワクチンを接種します)

Q4 ワクチン接種にお金はかかりますか？

- A4 接種費用は **無料** (全額公費) で、自己負担はありません。
※ワクチン接種に乗じた詐欺などにご注意ください。



Q5 接種が受けられる場所はどこですか？

- A5 原則、住民票のある市町村で受けることとされています。市内の接種が受けられる場所は7ページをご参照ください。
・次のような事情のある方は、住所地以外で接種ができます。

◎申請が必要な方⇒実際のお住まいが住所地と異なる方

原則、市に事前届出申請(郵送、窓口、WEBで申請書と接種券提出)
⇒「住所地外接種届出済証」交付

◎申請が不要の方⇒(1)入院・入所中の住所地以外の医療機関や施設で接種を受ける方

(2)基礎疾患で治療中の医療機関で接種を受ける方

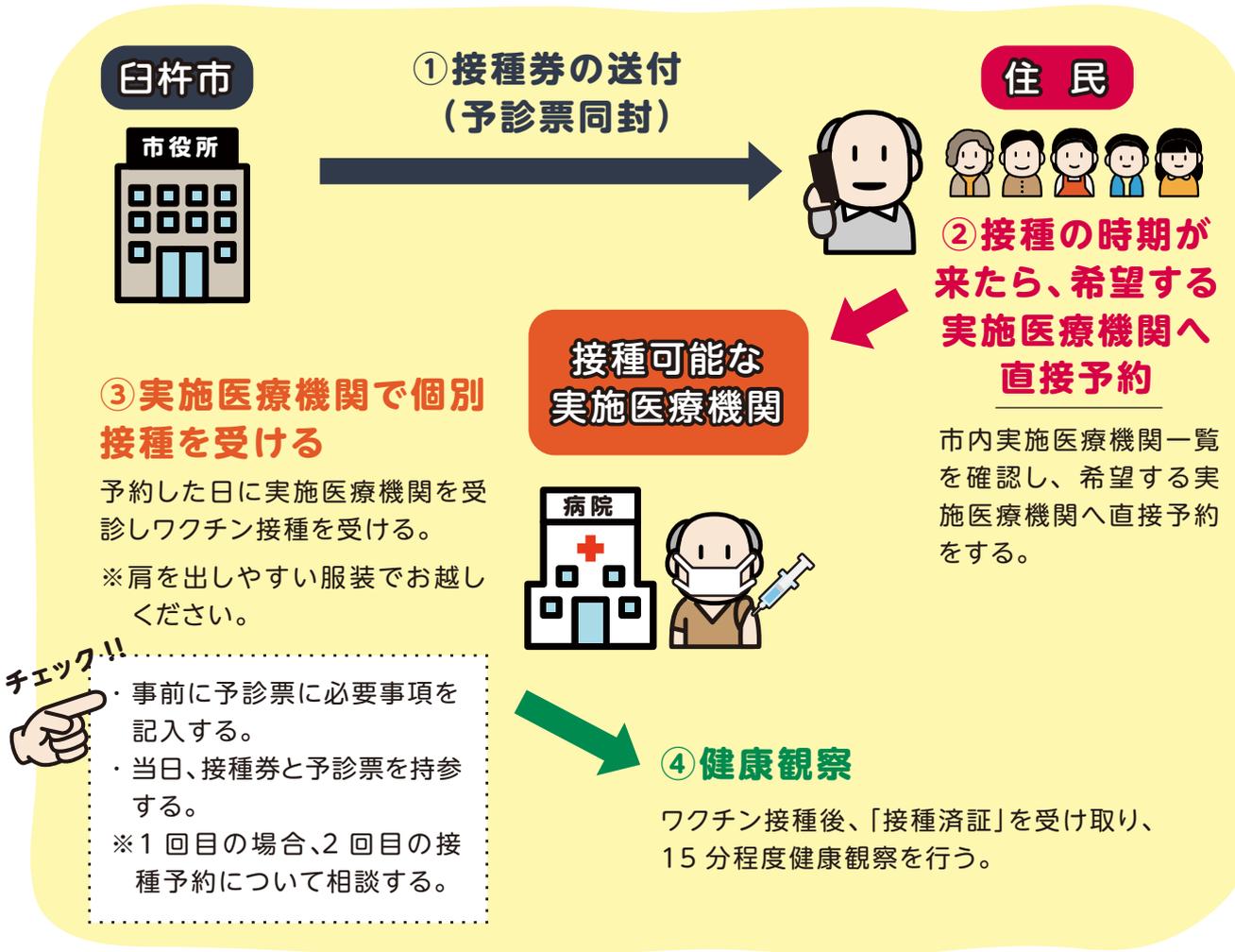
※基礎疾患があり、市外の医療機関に受診されている場合は、受診をしている医療機関にご相談ください。

Q6 ワクチン接種はどのような流れで行われますか？

A6 実施医療機関で個別に受けていただきます。
接種の時期が来たら、希望する実施医療機関などへ **直接予約** をしてください。
接種時期についてはホームページやケーブルテレビなどでお知らせします。



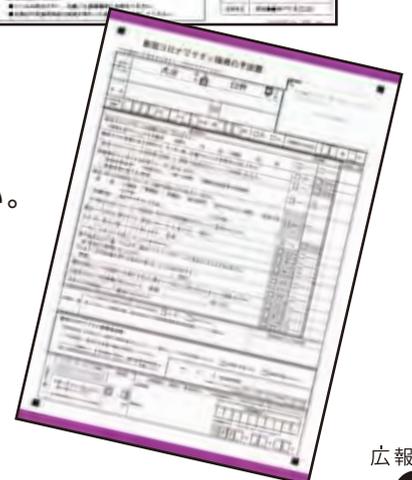
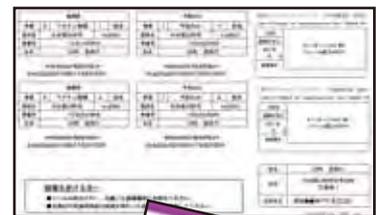
▲白杵市HP



Q7 ワクチン接種に必要なものはありますか？

A7 接種の際には必ず以下の3点をお持ちください。
※お持ちでない場合は、接種できません。

- ① 接種券** 接種券はシールになっています。
※台紙から切り離さないようご注意ください。
- ② 予診票** 事前にご記入のうえ、実施医療機関へお持ちください。
- ③ 本人確認書類 (運転免許証、健康保険証など)**



市内実施医療機関一覧

	医療機関名	対象者		電話番号
		誰でも可	かかりつけのみ	臼杵：0972 野津：0974
臼杵地域	とうぼ小児科医院(成人も可)	○		63-5811
	さくら産婦人科医院(成人も可)	○		63-4103
	市民健康管理センター	○		62-2526
	うすきメディカルクリニック	○		63-3666
	臼杵わかばクリニック	○		62-3838
	浜田消化器科内科医院	○		63-5855
	丸岡脳神経外科	○		63-7766
	元村眼科	○		62-2826
	臼杵病院		○	83-8100
	白川病院		○	63-7830
	植田内科クリニック		○	63-8023
	臼杵循環器内科		○	63-5711
	臼杵循環器内科巡回診療所		○	63-5711
	うすき皮ふ科内科クリニック		○	63-8211
	児玉循環器科・内科医院		○	63-2100
	藤整形外科		○	63-0033
	藤野循環器科内科医院		○	62-3055
	三好泌尿器科医院		○	63-7585
	吉田医院		○	65-3342
渡辺内科クリニック		○	63-8990	
野津地域	岩田医院	○		32-2017
	岩田リハビリクリニック	○		32-2246
	野津第一内科医院	○		32-3355

○新型コロナワクチンに関するお問合せ

・大分県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口 ☎097-506-2850(24時間 365日対応)

○新型コロナワクチンの接種に関するお問合せ

・臼杵市新型コロナワクチン接種対策室(コールセンター) ☎0972-86-2259(直通)
(受付時間：平日 8時半～17時15分)

【問合せ先】 新型コロナワクチン接種対策室(内 2520、2521・臼杵庁舎)

「Z」はね、
在宅「ZAITAKU」
の「Z」なんだよ



臼杵市 Z 会議では新型コロナウイルス感染対策に取り組んでいます！！

市民や利用者に安全・安心な、医療やサービスを継続的に提供するため、医療や介護、福祉の現場では、日々、感染予防対策に取り組んでいます。

臼杵市 Z 会議では、現場の負担軽減や感染症対策に対する正しい知識の提供、さらに情報共有、連携強化を図るための取組を行っています。

コロナに負けない、他市に負けない 連携体制を確立しました！！

①感染者などの診療・検査が市内医療機関で実施できる体制を整備

②介護事業所などのコロナに関する相談を「臼杵市 Z 会議相談窓口(コスモス病院内)」が対応して、医療と介護の連携をサポート

③看護師が配置されている高齢者施設や障害者施設 20カ所では、入所者の PCR 検査ができる体制をいち早く確立

④検査や受診の必要性が判断できるよう、発熱など感染症の疑いをチェックするための「共通問診票」を作成



▲リモートによる新型コロナワクチン説明会の様子

在宅医療・介護連携推進事業

「臼杵市 Z 会議」



市内の医療・介護・福祉に関わる専門職と行政が力を合わせて、「老いても、病んでも自分らしく暮らせる地域」を作るために取り組んでいます。

マイナンバーカード活用場面が増加中



国はデジタル社会実現のためにマイナンバーカードの活用場を増やしています。今年の3月からは保険証として利用ができ、令和6年度末までに運転免許証として利用できるように検討しています。

また、マイナンバーカードは公的個人認証を持つているため確定申告期間も提出時間に関係なく、自宅で作成から提出までオンラインで行うことが可能となります。オンライン申請は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い注目を集めています。ご自宅でも24時間365日申請でき、非対面で申請ができます。その中で、白杵市でも国と同様に、デジタル社会実現に向けマイナンバーカードの活用場を増やし、マイナンバーカードの普及・促進に努めています。

- 1 マイナンバーカードの申請が手軽に簡単にできるように市民課・市民生活推進課にタブレット端末を導入し、申請書の再発行から写真撮影、申請まで一括を市役所で行うことが可能になりました。
- 2 マイナンバーカードの活用場を増やしていく
 - 白杵庁舎ではマイナンバーカード対応記帳台を導入し、マイナンバーカードを持っていれば申請書には本人確認のための氏名だけを記入いただければ証明書の発行が可能です。
 - 令和4年2月にはコンビニ交付サービスも開始する予定となっています。

マイナンバーカード出張窓口を開催しました！



▲ 3月9日と18日に、大分県信用組合野津支店にて「マイナンバーカード出張窓口」を開催し、2日間で約130の方が申請に訪れました。

申請を希望する方

顔写真付きの運転免許証などまたは2点(健康保険証、年金手帳など)の本人確認書類を市民課(白杵庁舎)、市民生活推進課(野津庁舎)に持ってくるだけで申請することができます。

問 市民課(内1191~1194・白杵庁舎) / 市民生活推進課(内123、124・野津庁舎)

愛媛・大分交流 市町村コラボ企画



連載スタート！

次のページからスタートするよ！

愛媛・大分交流市町村連絡会議構成市町

現在の広域連携

人口減少や超高齢社会が到来している中、大分市を中心に、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の7市1町で「大分都市広域圏」を形成し、大都市圏での観光PRや公共施設の相互利用に加え、新しい清掃センターの共同整備など、連携することで効果的に事業を実施しています。

大分県 8市1町

大分市
別府市
佐伯市
臼杵市
津久見市
竹田市
豊後大野市
由布市
日出町

愛媛県 4市5町

宇和島市
八幡浜市
大洲市
西予市
内子町
伊方町
松野町
鬼北町
愛南町



愛媛県の自治体との新たな連携

このような中、「大分都市広域圏」での取組に加え、大分県側の9自治体と豊予海峡を挟んだ対岸の愛媛県側の9自治体との間で「愛媛・大分交流市町村連絡会議」を立ち上げ、圏域同士の新たな交流がスタートしました。

そこで、4月号からコラボ企画として愛媛県側の参加自治体の歴史・文化や食の魅力に加え、知る人ぞ知る秘境など、魅力満載の連載企画をスタートします。今月号から始まるこの連載を見て、直接足を運びたい方！コロナウイルスが落ち着いたら、ぜひ足を運んでみてください。

今月号は松野町から始まりますのでぜひご覧ください！

問 秘書・総合政策課(内2117・臼杵庁舎)

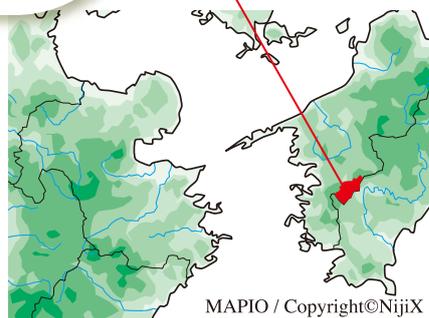
海の向こうの
愛媛県の
市町村紹介
コーナー!!



森の国 松野町へ行こうよ!

まつのちょう

松野町



MAPIO / Copyright©NijiX

森とともに生きる町

松野町は、四国の西南部、高知県との県境に位置する町です。町の面積の8割を森林が占めており、古くから森に関わる生業が営まれてきました。このような背景から、松野町は「森の国」と呼ばれています。また、清流四万十川の支流、広見川と目黒川が流れ、「ジゴク」と呼ばれる伝統的なウナギ漁や四万十川流域に特徴的な沈下橋が残るなど、森が育んだ豊かな川文化を体感することができます。

森が育んだ豊かな歴史文化

松野町では、「第1次松野町文化財保存活用地域計画」を策定し、令和2年12月に国の認定を受けました。この計画は、人口減少や少子高齢化による担い手不足などにより、地域によって守り受け継がれてきた文化財の消滅や散逸を防ぐため、また指定・未指定にかかわらず松野らしさを特徴づけるものを文化財と位置づけ次世代に継承するために策定したものです。松野町は、「森の国」というキャッチフレーズにもあるように「森」との関わりを強く有することが大きな特徴です。日本は豊かな森林に恵まれています。それらは多くの川でつながれ、川は海へと注いでいきます。この水の循環を支える発生源こそ「森」なのです。「森」は人間の活動や自然の営みに必要な水の供給源として、また、多様な生態系の維持に深く関わっています。松野町はこの「森」が豊かです。このような「森」と人のくらしが接する源流域で育まれてきた松野町の歴史文化の特徴は次のAからDの4つの柱としてまとめることができます。



奥内の棚田及び農山村景観



うなぎのジゴク漁



松丸の町並み



かこもりじょう
河後森城跡

A「森が育む営み」の歴史文化

川の源流域である山部地（里山）が対象。町域の多くを占める森と最も密接に関わり、また豊かな自然の恵みを活かし、営まれてきた農山村地帯の歴史文化。

B「森が生み出す水の恵み」の歴史文化

森から発した水が川の流れへと発展した平野部が対象。清流四万十川水系を形成する川とともに生きる中で育まれた歴史文化。

C「森の間にたたずむ集落」の歴史文化

多くの人が集まり住む街道沿いの町場が対象。古くから伊予と土佐を結ぶ地として発展し、人や物資、情報が行き来する中で形づくられた歴史文化。

D「森に依拠する戦国時代」の歴史文化

森を切り開き築かれた、町内遺跡の中で一番多い中世の山城跡とその関連遺跡群が対象。予土国境地帯でくり広げられた戦国乱世の時代をいまに伝える歴史文化。

森の国松野らしさを体感しよう!



不器男記念館



松野町産の桃



キャニオニング



おさかな館



沈下橋



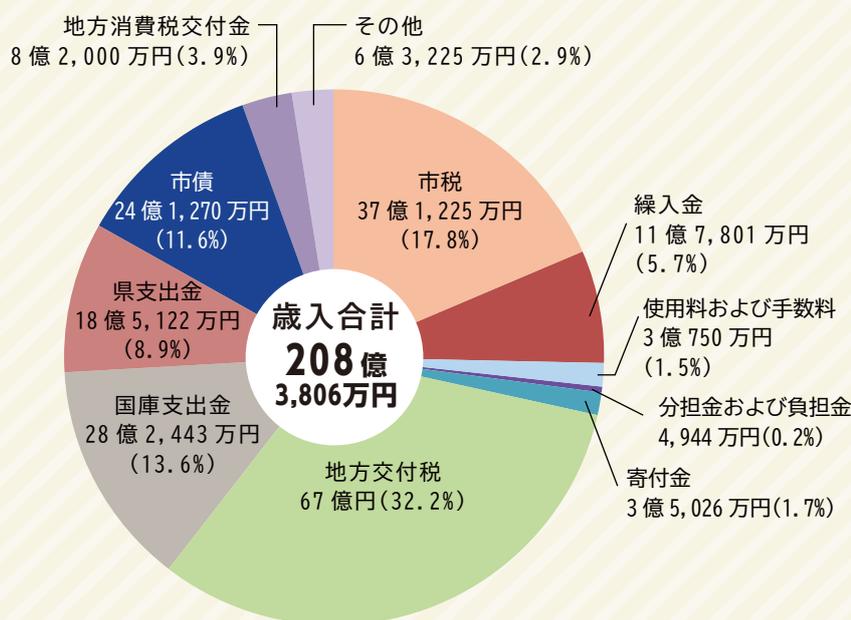
ぼっぼ温泉



◀松野町をもっと知りたい方はPR動画をチェック!

新時代に向けた「優しく力強い白杵市」の実現をめざして 2021 施政方針と当初予算

歳入



市税は個人住民税、固定資産税において減少が見込まれることから、前年度対比6.3%の減少見込です。

国庫支出金については、社会資本整備交付金、ケーブルテレビ光化促進事業費補助金の減少などにより前年度対比9.6%の減少見込です。

繰入金については、財政調整基金、減債基金の取り崩し額の増加により、前年度対比13.4%の増加見込です。

市債については、野津市民交流センター整備事業や諏訪山体育館改修事業の皆減などにより、前年度対比22.1%の減少見込です。今後も計画的な取組を行います。

市民1人あたりが負担する額 **10万8,607円**

※令和3年3月1日現在、住民基本台帳人口37,467人

■4期目へのぞむ施政方針

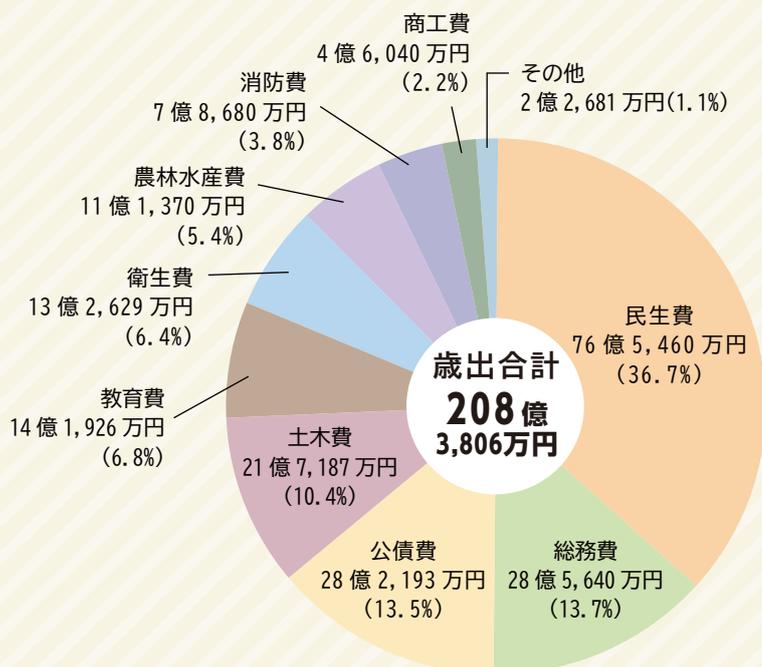
本年1月の市長選挙をもって、引き続き市政4期目の重責を担わせていただくことになりました。3期12年で積上げた成果をもとに、新たな決意をもって市政を着実に前進させます。

現在は、百年に一度ともいわれるコロナ禍、そして脱炭素社会、デジタル化など、大きな社会変化が起きる歴史の転換期にあります。これら社会変化への柔軟な対応と芯の通ったまちづくりが重要であり、市を継続させていくために変えなければならぬもの、そして、守り充実させ変えてはならないものをしっかりと見定め対応する必要があります。

「変わるもの」は適切な新型コロナ対策と積極的なデジタル化、ネットワーク化への挑戦です。喫緊の課題であるコロナ禍における非接触型社会の実現、経済対策をしっかりと進めながら、行政効率を高め持続可能なまちづくりを目指します。

また、「変わらないもの」は健康寿命の延伸、支え合う安心安全な地域社会の実現、活力あるまちづくり等であり、これまで進めてきた「住み心地一番のまちづくり」を充実・発展します。新たな取組みとしては、白杵市が誇る食文化を世界に発信するため、「ユネスコ創造都市ネットワーク」の加盟認定にチャレンジし、本市特有の資源や魅力を生かした産業振興に取組むなど、新時代に向けた、市民が安心して暮らせる「優しく力強い白杵市」づくりを、「挑戦」と「発展」をモットーに進めていきます。

歳出



市民1人あたりに使われるお金 **55万6,171円**
 ※令和3年3月1日現在、住民基本台帳人口37,467人

喫緊の課題であります、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた取組として、ワクチン接種を間断なく対応できるようにし、感染拡大防止対策と社会経済対策の両立を図るため、市民生活と市内経済の影響に目を配り、適切な対応とこれら変化への柔軟な対策を行います。

安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりの取組として、結婚に伴う住居などに係る初期費用の負担軽減を行う新婚世帯家賃補助制度の内容を充実させ、定住しやすい環境づくりを支援します。

地域資源や魅力をさらに活かした新たな取組として、本市の食文化を世界へ発信するため「ユネスコ創造都市ネットワーク」加盟認定に向けた取組を進めます。

新しい時代に対応できる行財政基盤づくりへの取組として、各種証明取得のコンビニ交付を導入し、市民の利便性の向上およびマイナンバーカードの取得増加を図ります。

変えなければならないもの、また、しっかりと守り充実させ変えてはならないものを見定め、新時代に向けた「優しく力強い白杵市」をめざします。

令和3年度特別会計予算

水道事業会計	8億9,730万円	白杵石仏特別会計	3,073万円	
下水道事業会計	15億5,593万円	浄化槽整備推進事業特別会計	1,023万円	
下水道事業会計内訳	公共下水道事業	12億4,542万円	国民健康保険特別会計	52億3,074万円
	特定環境保全公共下水道事業	1億4,417万円	介護保険特別会計	48億8,630万円
	農業集落排水事業	1億5,582万円	後期高齢者医療特別会計	6億2,768万円
	漁業集落排水事業	1,052万円		

令和3年度予算編成・7つの施策

令和3年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症への対策を重点課題とし、第2次白杵市総合計画に掲げた「日本の心が息づくまち」を基本に、重要課題である人口減少問題の克服に向け「白杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトに取組み、「優しく力強い白杵市」に繋げて行くための「7つの施策」を柱に予算編成を行いました。

- ① ウィズコロナ・アフターコロナに向けた取組
- ② 安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりの取組
- ③ 白杵の特性を生かした産業振興の取組
- ④ 住みたい、住み続けたい住環境づくりの取組
- ⑤ 安心安全な暮らしを守り支える環境整備への取組
- ⑥ 健康寿命を延ばすための取組
- ⑦ 新しい時代に対応できる行財政基盤づくりの取組

これら方針に基づき予算編成を行った結果、令和3年度一般会計予算の歳入歳出総額は208億3,806万2千円となり、前年度に比較して10億5,256万4千円、4.8%減の予算となりました。減少した主な原因は、野津市民交流センター整備事業など普通建設事業が前年度比、35.9%の大幅減となったためです。令和3年度は、新時代に向けた「優しく力強い白杵市」づくりに挑戦し、「住み心地一番のまちづくり」の更なる発展に向け、力強く一歩を踏み出す1年にしたいと決意しています。

問合せ先

施政方針に関すること
 予算に関すること

秘書・総合政策課(内 2111・白杵庁舎)
 財務経営課(内 2127・白杵庁舎)

令和3年度の主な事業

令和3年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症への対応を最重要課題として、「日本の心が息づくまち」を基本に、重要課題である人口減少問題の克服に向け「臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトに取り組み、「優しく力強い臼杵市」に繋げて行くため「7つの施策」を柱に予算編成を行いました。

1. ウィズコロナ・アフターコロナに向けた取組(安心)

新型コロナウイルスワクチン接種は国の動きなどを的確に把握し、間断なく対応できるように努めます。

令和2年度に配分された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の一部を令和3年度に繰越し、今後予想される感染拡大防止対策、社会経済対策などの各種対策の財源として活用し、機を逃さず、効果の高い支援施策の実施に努めます。



- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 ……2億4,677万円
- ・新型コロナウイルス感染症対応事業 ……2億5,000万円
- ・児童福祉施設等感染拡大防止対策事業 ……1,815万円
- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金
特別融資子補給事業 ……780万円
- ・サテライトオフィス開設支援事業 ……145万円
- ・ワーケーション体験促進事業 ……50万円

2. 安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりの取組(希望)

新婚、若年子育て世帯が出産・定住しやすい環境づくりとして、新婚世帯家賃補助制度を現行の3倍となる月額3万円に大幅に拡充し、支援の充実を図ります。また、新たに1組あたり2万2千円の市内商店街で使用できる商品券を贈る制度を創設します。

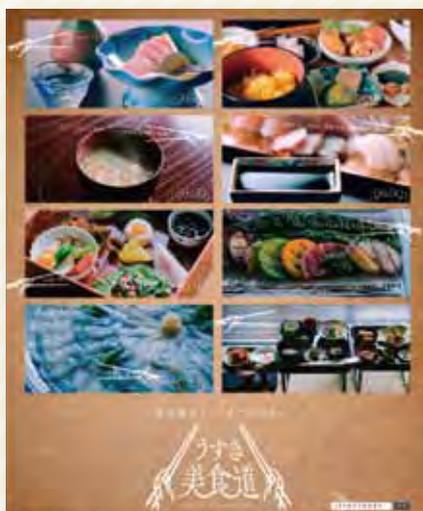
安心して出産できる環境づくりとして、妊産婦の医療費に係る自己負担分の助成制度を継続し、また、出生祝い品として市内で利用できる商品券の贈る制度を現行の2倍となる2万円に拡充します。

小中学生の基礎学力の定着・向上に向け教育内容の充実を図るため、ICTを活用した教育の拡充や、よりきめ細やかな教育を行う少人数学級制度の導入を図ります。

- ・新婚世帯家賃補助事業 ……1,385万円
- ・結婚祝い品交付事業(商品券2.2万円分) ……110万円
- ・子育て応援出産祝い品交付事業(商品券2万円分) ……360万円
- ・妊産婦医療費助成事業
(保険診療と調剤の自己負担分が対象) ……500万円
- ・小・中学校学力向上対策事業 ……9,243万円



3. 臼杵の特性を生かした産業振興の取組(活力)



本市の発酵・醸造文化の継承と食に関わる産業の活性化に繋げ、食に携わる市民・企業がより一層誇りをもち、人材育成と事業の継承・持続的発展につなげるため「ユネスコ創造都市ネットワーク」加盟認定に向けた取組を行います。

企業誘致の取組については、野津東部工場用地内の地盤状況を把握し、実施設計の修正を行います。

ふるさと納税については、2年連続で7億円を上回る見込です。返礼品は、特にふぐや野菜セットといった返礼品が人気であり、臼杵のまちづくりに呼応した産品が注目されています。引き続き、効果的なPRを行うことでさらなる地域経済の活性化と産業振興の強化を図ります。

- ・臼杵食文化創造都市推進事業
(「ユネスコ創造都市ネットワーク」の認定に向けた取組) ……377万円
- ・野津東部工場用地整備事業 ……2,465万円
- ・ふるさと納税促進事業 ……1億8,025万円
- ・新規就農者負担軽減対策事業 ……1,889万円
- ・稲葉家下屋敷等城下町建物資源活用事業 ……65万円

4. 住みたい、住み続けたい住環境づくりの取組(安心)

定住施策として、家賃補助や新築・改修に対する補助金に新たに二世帯で住み始める場合に、新築・改修の補助を新設します。

市内公有地において、宅地造成の基本計画づくりを進め、また、若者が定住する市街地の再生を目指し、道が狭く空き家の多い塩田・上塩田地区一帯について、旧臼杵幼稚園を核とし、道路と宅地や集合住宅による再開発の可能性について、ミニ市街地再開発モデル事業として検討を行います。



- ・定住促進事業 ……………5,814 万円
- ・宅地造成基本計画検討事業 ……………350 万円
- ・若者移住・地域再生モデル地区調査検討事業 ……………300 万円
- ・空き家活用事業 ……………2,830 万円
- ・移住支援事業 ……………954 万円

5. 安心安全な暮らしを守り支える環境整備への取組(安心)

防災機能強化のため、社会基盤整備・災害支援センターの敷地内に防災備蓄倉庫の整備を行います。

市指定避難所の機能強化として、夜間の避難の際に敷地内が暗い下南、臼杵南の小学校2カ所と、西中学校に外灯設備を整備します。また、臼杵公園避難路の安全対策として、引き続き卯寅口に14基の照明を新たに設置します。

自然災害対策として、近年の台風や大雨などにより乙見ダムには大量の土砂・流木が流入しダム機能を低下させていることから、堆積した土砂の撤去作業に取り組みます。

- ・防災備蓄倉庫整備事業 ……………224 万円
- ・指定避難所外灯設置事業 ……………505 万円
- ・臼杵公園避難路整備事業 ……………3,410 万円
- ・乙見ダム浚渫事業 ……………3,140 万円



6. 健康寿命を延ばすための取組(安心)

「うすき石仏ねっと」の取組や健診内容の充実による早期発見の取組、また、地域包括ケアの推進などにより、国保医療費・介護給付費の伸びが抑えられています。また昨年度より小児生活習慣病予防事業に取り組み、小児期からの健康増進を図ります。

旧不燃物最終処分場については、パークゴルフ場整備に向けた地質調査、実施設計に取り組みます。パークゴルフは誰でも気軽に楽しめるスポーツであることから、本市における高齢者の生きがいづくりをはじめ、市民の健康づくりやスポーツ振興にも寄与するものと期待しています。



- ・うすき石仏ねっとの充実強化 ……………900 万円
- ・小児生活習慣病予防事業 ……………133 万円
- ・清掃センター周辺環境整備事業 ……………4,148 万円
- ・医療人材育成事業負担金(大分大学と連携した医師派遣) ……500 万円

7. 新しい時代に対応できる行財政基盤づくりへの取組(活力)

新型コロナウイルス感染症による新しい社会づくりが求められる中で、積極的なデジタル化・ネットワーク化による行政サービスの維持と利便性の向上が求められています。このことから、新たな取組として、各種証明取得のコンビニ交付を導入し、市民の利便性の向上およびマイナンバーカードの取得促進を図ります。

また、行政IT化に向け、書面規制や押印、対面規制を見直し、オンライン化の基礎資料を作成します。

- ・コンビニ証明発行システム構築事業 ……………3,031 万円
- ・行政IT化に向けた対応支援事業 ……………561 万円
- ・電算システム導入事業 ……………2,028 万円





▲詳しくはこちら

Report 01

10年前の恐ろしさを忘れずに 予期できない災害に備える

3月11日、中央地区振興協会による「中央地区防災避難訓練～3.11あの日を忘れない～」が開催されました。この訓練は「地域の子どもは地域で守る」を合言葉に、地域内のこども園や幼稚園、小中学校および住民による合同避難訓練として平成27年度からスタートし、今回が6回目となります。

今年も午前10時に打ち上がった花火の合図で一斉に訓練を開始し、参加者は身を守る行動を取ったあと計1,034名が臼杵公園へ素早く避難しました。避難中は中学生が幼稚園児と手を繋いで避難するなど、各所で連携した避難行動がとられていました。また今年も、市議会議員と市職員計99名が3月議会を中断して訓練に参加し、議会開会中に発災したことを想定して避難しました。臼杵公園グラウンドでは新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、地震体験車や防災VRの体験コーナー、各企業の防災ブースが並んだほか、小中学生による防災学習の発表、そしてNPO法人大分県防災活動支援センターの川村正人さんによる防災講話が行われ、地震・津波の怖さや平時から準備することの大切さを学びました。

Report 02

想いのこもった作文 南中学校作文コンクール受賞

2月18日、南中学校の生徒4名が作文コンクールでの受賞報告に市長のもとへ訪れました。南中学校は毎年多くの作文コンクールへ応募しており、今年は12名が受賞したそうです。市長は4名の作文を読み、皆さんに感想を伝えました。4名の成績は下記の通りです。

- 「交通安全コアミリー作文コンクール」内閣総理大臣賞
白根 美里さん(2年)『思いやりの連鎖が生み出す交通安全』
- 「社会を明るくする運動作文コンクール」県優秀賞・全国優秀賞
三浦 恵龍さん(3年)『周囲の支えがあって』
- 「小さな親切作文コンクール」大分県知事賞
清原 静琉さん(2年)『祖父がくれたやさしさ』
- 「うすき市民読書感想文コンクール」臼杵市長賞
小野 桜空さん(1年)『私の責任』





Report 03

目指せ4億円！ 第52回大分県農業賞受賞

2月22日、「第52回大分県農業賞」で優秀賞を受賞したJA おおいた南部事業部野津かんしょ生産部会様が市長のもとへ報告に訪れました。ウイルスフリー苗への転換を進めた結果、かんしょの品質が向上し、販売額が大きく伸びたことなどが受賞理由です。後藤聖憲部会長は「来年は販売額4億円を目指して頑張りたい」と今後の意気込みを話してくれました。

Report 04

県下消防本部で初めてとなる 水上オートバイの導入

令和2年度、緊急消防援助隊に係る国の無償貸与を活用して、水上オートバイを導入しました。水難事故や広範囲の浸水区域において、迅速な捜索・救助活動を行います。4月から本格運用を開始し、市内の水難事故や緊急消防援助隊として被災地への派遣に備えていきます。



Report 05

新型コロナウイルス感染症対策のために 明治安田生命保険相互会社様より寄付

2月25日、明治安田生命保険相互会社様より、新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと寄付金をいただき、寄贈式を行いました。これは、地域の元気プロジェクトの一環であり、約700の地域の自治体にご寄付されているそうです。松本定重大分支社長は「一日でも早く元気を取り戻せるよう、有効に活用していただきたいです」と話していました。



Report 06

大分トリニータ 入場券寄贈

2月25日、公益財団法人戸高育英会様より、大分トリニータ入場券を96枚(SS席16試合 各6席分)寄贈していただきました。寄贈していただいた券は市内の小学校13校に配られます。吉水信也事務局長は、「このコロナ禍でさまざまな制限をされている子どもたちに楽しんでほしい」と話していました。

Report 07

コロナに負けない！ 臼杵高校ラグビー部九州大会出場

2月25日、臼杵高校ラグビー部(臼杵、大分工業、由布合同チーム)が「第22回九州高等学校10人制ラグビーフットボール大会」への出場報告に市長のもとへ訪れました。「コロナ禍の中ですが、全員で力を合わせて優勝目指して頑張ります」と抱負を述べた選手たちに、市長は「日頃の成果を発揮し頑張ってください」と激励しました。



出場選手

【2年】小野 海騎さん、河野 葵さん、杉丸 恵太さん
【1年】川中 俊斯さん、梅津 匠太郎さん



Report 08

“本が大好き”“臼杵大好き” 臼杵っこを育てよう

2月27日、荘田平五郎記念こども図書館にて、「子ども司書養成講座認定式」が行われました。大分県立図書館やこども図書館で8回の講習を受けた児童たちは、教育長より認定証を授与されました。今年度の認定者は12名です。今後は、学んだことを生かし地域や学校で「読み聞かせ」や「調べる学習」などにて本の楽しさを伝える活動を行います。



Report 10

いつまでも健康に！ 亀城大学閉級式

3月12日、臼杵市民会館にて「令和2年度亀城大学閉級式」が開催されました。亀城大学は高齢者の学びの場として開設された教室で大変長い歴史を誇ります。現在600名以上の高齢者が在籍し、仲間づくりや健康づくりを行いながら学びを深めています。今年度は、90歳表彰3名、20年表彰13名、10年表彰28名の方が表彰されました。受賞者代表の廣瀬ユリ子さんは「これからも健康維持に努めたいです」と話していました。



Report 09

臼杵市の有機農業に惹かれ 地域おこし協力隊任命式

3月1日、金谷俊秀さんの地域おこし協力隊任命式を行いました。金谷さんはこれまで発展途上国での農業支援などの経験があり、その中で農家の人の人柄に惹かれ、自身も農家になろうと決意したそうです。「今までの経験で販売知識には長けていると自負しているので、今後栽培について学んでいきたい」と意気込みを述べました。

Report 11

臼杵の魅力を発信！ 多くの方に興味・関心を

3月16日、パークプレイス大分にて、臼杵の魅力を民間事業者と連携して広く発信するため、パークプレイス大分にオープンした『うすきの』を運営する株式会社 RenoHouse 岡部俊示社長と「臼杵市魅力発信事業に関する協定」の締結式を開催しました。

『うすきの』では、ふぐや味噌など臼杵の食材を使った“おにぎり”を販売します。

協定の内容は、臼杵の食のアンテナショップとしても期待される『うすきの』において、臼杵市の食文化や食の取組をはじめ観光情報の発信、特産物のPRイベントなどの事業に協力して取り組むことを定めたものです。締結式はパークプレイス大分の八坂武司支配人にも同席いただき、両者の取組を一緒になって応援をしたいとお言葉をいただきました。

今後、両者で連携して魅力発信を行い、臼杵市への興味や関心を持つ方を増やし、交流人口や関係人口の創出をめざしていきます。



▲締結式後の記念撮影



▲「歌う仏壇屋しんいちさん」による
オープニングミニライブ



▲大盛況のステージイベント



詳しくはこちら▲

白杵市長 中野五郎

この内容は3月16日現在のものです。



一人ひとりが自分らしく素直に生きるため

生きものの本来の姿、「多様性」への理解

この一年、百年に一度といわれる新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行しています。ワクチン接種がようやく始まり、少しは希望が見えてきました。しかし、感染力の強い変異株が生まれ、第4波が襲来するともいわれ、事態は予断を許しません。今世紀、動物由来の感染症が多発しています。人類が開発行為で野生動物との棲み分けを壊したことによると言われています。

地球環境が悪化する中、マスコミ等で『生物多様性』云々の記事が目立ちます。生物多様性とは、地球上の生きものは、元来バラエティに富んでいること。また、ヒトやライオン、魚、大腸菌、バクテリア等々、一見無関係に生きていくように見えますが、実は命として繋がっていることを内包しています。

生きものは、自分一人、あるいは一種だけで生きていくことは出来ません。多くの命は多くの生きものと関わるなかで初めて生きていくことが出来ることを教示しています。

今は地球の行く末と人類のあり方を熟慮し行動に移すべき時と、2015年の国連サミットで採択されたのが「持続可能な開発目標（SDGs）」です。多様性をキーワードに定め、30年までに世界が実現すべき17の目標を挙げ、「地球上で誰一人取り残さない」ことを掲げています。

私たちが住む「社会」の中にも同様に生きていくうえで欠かせない多様性の課題があります。例えば、白杵市には性別・年齢・国籍・人種等様々な37,000人の老若男女が暮らしています。病気を抱え不安な日々を過ごしている人もいます。明日のお米を心配している人もいます。一人寂しく暮らしている高齢者もいます。また、

母国に家族を残し造船所で働いている240名近くの人もいます。元気な人ばかりではありません。みんな仲間です。目には見えないが、みんなどこかで関わり繋がって生きています。このことを自覚し、支え合い、絆を太くすることの大切さをコロナ禍や多発する災害の中で改めて再認識しています。

4月から施行される「パートナーシップ宣誓制度」

白杵市は、憲法の人権尊重の理念に則り、市民一人ひとりがお互いを尊重し合い、心の繋がりを大切にしたい、豊かでゆとりのある社会の実現を目指し、部落差別や様々な差別・偏見を解消すべく人権教育・啓発活動を推進しています。

こうした取組みを進展させようと、性の多様性を認め人権尊重に関する社会的理解を

深めるために、性的マイノリティ（LGBT※1）の方々のパートナーシップを認知する要綱を制定し、4月1日から施行します。

私たちは、一人ひとり個性を持った多様な存在です。全ての人々が人として尊重され、生き方を自分で選択できる社会が真に豊かな社会と考えます。性の多様性を認めるか否かは、基本的人権や自由の問題に結びつく重要なテーマです。

パートナーシップ宣誓の対象となる方は、一定の条件をみたした性的マイノリティのカップルです。一般的には、戸籍上の性と性自認（自分が認識する性別）が一致し、性的指向（恋愛の対象）が異性であることが典型とされますが、この典型に当てはまらない人を性的マイノリティと呼びます。

性的マイノリティの二人が、お互いを人生のパートナー

として、日常生活でお互いに協力し合うことを宣誓し、市長が受領証を交付するものです。各種調査によると性的マイノリティは10%程度存在するとの結果が出ています。

法律上の婚姻とは異なり、相続や税制面など法律上の効果はありませんが、市民一人ひとりが自分らしく、自分に素直に生きたいとの感情や考えを尊重し、心豊かな社会に進めるためには大切な一歩になると考えています。多様な人材が力を発揮でき、少数者や社会的弱者が暮らしやすいまちはみんなが生きやすくなりやすいまちです。

詳しい内容・問い合わせは、「部落差別解消・人権啓発課」へ

（※1）

L：レスビアン（女性同性愛者）

G：ゲイ（男性同性愛者）

B：バイセクシュアル（両性愛者）

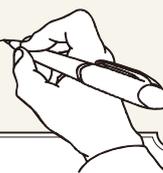
T：トランスジェンダー

（心と体の性が一致しない人）



暮らしの インフォメーション

Topics



4月公営住宅入居随時募集

住宅名	募集戸数	建設年度	階数・間取	単身者	エレベーター
[県営] 原口住宅 MR-2	1戸	平成13年度	4階・3DK	×	○
[市営特公賃] 荒田住宅 あさぎ	1戸	平成14年度	1階・4LDK	×	○

- 募集期間 随時募集
 - 注意事項 ※入居資格などは、お問合せください。
 - ・先着順のため既に入居者が決まっている場合がありますので、最新の状況はお問合せください。
 - ・入居には連帯保証人（原則として県内在住者）が必要です。
 - ・一般の公営住宅の申込は、世帯の月額所得基準（各種控除後）が158,000円以下の基準に該当する方が対象。
 - 特公賃住宅
 - ・世帯全員の合計所得が月額158,000円から月額487,000円の方が対象。（各種控除後）
 - ・現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者含む）がいる方が対象。
- ※なお、大分県住宅供給公社のホームページに最新の情報を随時掲載していますのでご覧ください。

問合せ先 白杵市営住宅管理センター ☎0972-64-0633

令和3年度から浄化槽設置費補助金が変わります

生活雑排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する方で下記の要件を満たす方を対象に、設置費用の一部を予算の範囲内で補助しています。

これまでは「浄化槽本体」の設置費用に対して補助していましたが、さらなる推進を図るため令和3年度からは、単独処理浄化槽からの設置替え（単独転換）をする人に対してのみ、「宅内配管」および「単独処理浄化槽の撤去」にかかる費用についても補助をします。令和4年度まで、汲み取りおよび単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する浄化槽本体設置に係る「上乗せ補助」は継続して行っています。

- 令和3年度からの補助限度額 ※工事費が補助金額に満たない場合は、工事費用分までを上限とします。

人 槽	補助区分	補助限度額			
		合 計	浄化槽本体 (上乗せ分含む)	宅内配管	単独撤去
5人槽	単独転換	922,000円	532,000円	300,000円	90,000円
	汲み取り転換	532,000円			
7人槽	単独転換	1,004,000円	614,000円	300,000円	90,000円
	汲み取り転換	614,000円			
10人槽	単独転換	1,138,000円	748,000円	300,000円	90,000円
	汲み取り転換	748,000円			

- 対象要件
 - ・下水道事業等認可区域以外の地域であること。
 - ・生活の基盤となる住宅（販売や賃貸を目的とした住宅は対象外）であること。
 - ・単独処理浄化槽および汲み取り便槽からの設置換であること（**新築は対象外**）。
 - ・申請時点で工事未着手であること。
 - ・設置後は、定期的な保守点検・清掃・法定検査（有料）を行うこと。
 - ・令和4年2月末日までに設置工事が終了すること。
- 申 込

補助金の交付は予算の範囲内で**先着順**となります。 ※予算の枠に達し次第、受付を締め切ります。

問合せ先 上下水道管理課 ☎0972-64-0312



令和3年度 白杵市小規模企業者 新規展開事業補助金

卸売業や小売業、飲食・生活関連サービス業を営む中小企業の設備投資の促進および経営基盤強化を図ることを目的に、新規展開や機能向上につながる店舗の改修や設備の更新などに対し、費用の一部を助成します。

●対象者

市内に事業所を有する卸売業、小売業、飲食・生活関連サービス業を営む中小企業（個人企業を含む）

●対象経費

- ・ 既存事業の新規展開や規模拡大、機能向上を図るために行う新規設備の導入、既存設備の更新や改造に要する費用（店舗の改修費、機械および装置など）

※補助対象となる設備については、原則として市内業者に発注すること。

●補助率 対象経費の1/3（上限100万円）

●募集期間 5月6日（木）～31日（月）

問合せ先 産業促進課（内2261、2262・白杵庁舎）



令和3年度 白杵市ものづくり 産業促進事業補助金

製造業を営む中小企業の成長を促進し地域経済の活性化を図ることを目的に、生産力向上や競争力強化のために行う設備投資に対し、費用の一部を助成します。

●対象者

市内に事業所を有する製造業を営む中小企業（個人企業を含む）

●対象経費

- ・ 生産拡大や効率化を図るために行う新規設備の導入、既存設備の更新や改造に要する費用（機械および装置、建物付属設備など）
- ・ 販路拡大を図るため県外で開催される商談会などに出展する経費（旅費、宿泊費、輸送費、出展料）

※補助対象となる設備については、原則として市内業者に発注すること。

●補助率 対象経費の1/3（上限200万円）

●募集期間 5月6日（木）～31日（月）

問合せ先 産業促進課（内2261、2262・白杵庁舎）



白杵市ブランド開発支援事業補助金 ～新たな特産品を開発しませんか？～

農林水産物などの地域資源を活用した魅力ある新たな特産品の開発や加工、販売、販路拡大などの主体的な取組を支援します。

●補助要件（いずれにも該当すること）

- ・ 白杵市産の農林水産物などの地域資源を活用した取組であること
- ・ 成果が白杵市の産業振興に寄与するものであること
- ・ 開発された商品のラベルもしくはパッケージなどに白杵市産の地域資源を使用していることがわかるように表記すること

●補助内容

- ・ 研究開発支援事業…新たな商品化に繋げるための調査研究、試作品開発などの支援
- ・ 商品化促進支援事業…新たな商品開発の支援
- ・ 販売力強化支援事業…販路拡大の支援
- ・ 施設整備支援事業…加工・販売施設の整備、機械器具などの導入支援

●応募資格

市内に住所を有し、農林水産加工などを行う組織または食品加工業者など

●募集期間 4月1日（木）～5月31日（月）

問合せ先 産業促進課（内2264・白杵庁舎）



令和3年度 白杵市創業支援事業補助金

創業および創業者の成長を促進することを目的に、新たに創業する人に対し、創業時に必要な初期費用の一部を助成します。

●対象者 次の(1)～(3)まで全て満たす方

- (1) 創業予定または創業後1年未満であり、市内に住所を有する方
- (2) 市内に事業所を設置し、創業が確実である具体的な計画を有する方
- (3) 白杵市創業支援計画における特定創業支援等事業の認定を受けた方、または受ける予定の方

※対象となる業種が限られています。詳しくは白杵市ホームページをご覧ください。

●対象経費

- ・ 事業所改修費、機械設備導入費、販売促進費、事業所賃貸料など創業に関わることが明白である経費

※補助対象となる設備については、原則として市内業者に発注すること。

※申請前にかかった経費は対象外です。

●補助率 対象経費の1/2（上限100万円）

●募集期間 4月1日（木）から随時受付
※予算が無くなり次第終了。

問合せ先 産業促進課（内2261、2262・白杵庁舎）



生ごみ処理容器設置費補助金制度

ごみの減量化および資源化を推進するため、家庭から排出される生ごみを家庭で処理するための処理容器を購入した世帯に対して補助金を交付しています。

- 対象者 市内に居住する世帯
※前回の交付から5年以上経過していれば対象。
- 補助金額 ※付属品や消耗品は対象外。
申請受付は先着順とし予算がなくなり次第終了。
(1) 電動式のもの…購入金額の1/2、上限2万円
(2) 電動式以外のもの…購入金額の1/2、上限2千円
- 補助基数
・電動式：1基 ・電動式以外：2基※それぞれ1基ずつも可。
- 必要物
・領収書（購入日・購入店・購入者・品番記載、社印または担当者印を押印したもの）※レシートは不可。
・印鑑 ・振込先口座（世帯主名義）が分かるもの
- 申請場所
環境課（臼杵庁舎）、市民生活推進課（野津庁舎）
※購入した日から6ヵ月以内に申請してください。

問合せ先 環境課（内1133・臼杵庁舎）



まちづくり団体活動支援金

市内で活発に「地域づくり」「人づくり」「環境づくり」に取り組む団体を募集します。市民の自主的な活動の活性化を図り、行政との協働による公共サービスの向上に寄与することを目的として、まちづくり団体に対する支援金（補助金）を交付しています。

- 交付条件
 - ・市民で構成し、市内で非営利な活動に取り組む団体
 - ・5人以上の構成員で組織または設立し、今後3年以上の活動計画がある団体
 - ・年間収入のうち国や地方公共団体、法人などからの収入が1/3以内で、事業収入が1/3以内であること
 - ・人件費支出がないこと
- 支援内容
事業を行うために直接必要な経費のうち、国や県、法人などからの収入を除いた経費の1/2以内を支援します。
※上限10万円。書類審査あり。
- 募集期間 4月1日（木）～30日（金）

問合せ先 秘書・総合政策課（内2113・臼杵庁舎）



固定資産税（家屋）のお知らせ

●住宅用家屋の改修における固定資産税減額措置について

下記に該当する場合、固定資産税が減額されます。減額適用するためには減額申告書の提出が必要です。

	住宅耐震改修	住宅バリアフリー改修	省エネ住宅改修
内容	現行の耐震基準に適合するように改修を行った場合、改修された家屋の固定資産税が2分の1減額されます。（減額対象床面積120㎡まで） ※耐震改修工事後、長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2減額	65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障がいのある方が居住する住宅で次の工事でバリアフリー改修された家屋の固定資産税が3分の1減額されます。（減額対象床面積100㎡まで）・廊下の拡幅・段差解消・浴室または便所改良・手すり取付け・床の滑り止め など	現行の省エネ基準に適合するよう、次の工事により改修された家屋の固定資産税が3分の1減額されます。（減額対象床面積120㎡まで）①窓の断熱改修②床の断熱改修③天井の断熱改修④壁の断熱改修 ※①を含む工事を行うこと。 ※省エネ住宅改修工事後、長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2減額
適用対象	昭和57年1月1日以前に建築された住宅 ◇改修に係る費用が50万円（住宅バリアフリー、省エネ住宅改修については補助金を除く）を超えるもの ◇床面積の居住部分割合が2分の1以上あること	新築された日から10年以上を経過した住宅 ※床面積要件（改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下）	平成20年1月1日以前に建築された住宅（賃貸住宅は除く） ※床面積要件（改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下）
減額期間	令和4年3月31日までに改修した場合が対象です。 ◇改修工事が完了した日から3ヵ月以内に申請が必要です ◇減額は改修工事が完了した日の年の翌年度分（1年度）が適用されます		
必要なもの	◇増改築等工事証明書の原本（建築士・指定確認検査機関等が証明したもの） ◇改修に要した金額が分かるもの（契約書・領収書など）	◇工事明細書 ◇改修箇所の写真（改修前・後） ◇改修に要した金額が分かるもの（契約書・領収書など） ◇補助金を受けた場合は通知書の写し	◇増改築等工事証明書の原本（建築士・指定確認検査機関等が証明したもの） ◇改修に要した金額が分かるもの（契約書・領収書など）

●次の場合は連絡・届出をお願いします

新築・増築をしたとき

税務課職員がお伺いして、家屋調査を行います。この調査は、固定資産税の基となる評価額を算出するために行うものです。入居前に調査を希望される方は、家屋の完成後お早めにご連絡をお願いします。

※調査には身分証明証を携帯した職員が伺います。

家屋を取り壊したとき

税務課（臼杵庁舎）もしくは市民生活推進課（野津庁舎）に「家屋取壊し届出書」を年内に提出してください。調査員が現場を確認します。取り壊した家屋に関する固定資産税は、翌年度より課税されなくなります。

問合せ先 税務課（内1120・臼杵庁舎）



固定資産台帳の縦覧が始まります

●土地（家屋）価格などの縦覧

- ①市内に所在する土地や家屋の地番や面積、評価額などが記載された資料を縦覧できます。
（所有者は記載されていません）
- ②縦覧資料はコピーや郵送での申請はできません。
- ③臼杵市に土地や家屋の固定資産税を納める方に限り縦覧できます。物件を所有していても課税されていない方は縦覧できません。

●課税台帳兼名寄帳の閲覧

- ①名寄帳には固定資産の所有者の住所と氏名、所在地、評価額、課税標準額、税額などが記載されています。
- ②縦覧期間中に限り、必要な方は名寄帳のコピーを無料でお渡しできます。
- ③市内に土地や家屋を所有している方は、課税されていなくても閲覧できます。
※借地・借家人の方も閲覧できます。納税義務者以外で借地・借家人などの使用収益者（地代・家賃などを支払っている場合に限る）が、その権利を有する資産部分を閲覧することができます。

●縦覧期間・場所

項目	土地・家屋価格などの縦覧 （無料）	課税台帳兼名寄帳の閲覧	
		縦覧期間の閲覧（無料）	縦覧期間以外の閲覧（有料）
期間	4月1日（木）～5月31日（月） 8：30～17：15 （土日祝祭日を除く）		6月1日（火）～ 令和4年3月31日（木） 8：30～17：15 （土日祝祭日を除く）
ところ	税務課（臼杵庁舎）・市民生活推進課（野津庁舎）		
縦覧・ 閲覧の できる人	・固定資産税の納税者 ・納税管理人 ・代理人	・固定資産の所有者 ・納税管理人	・代理人 ・借地・借家人など
持参して いただく もの	・印かん（法人のみ） ・納税通知書または課税 明細書（納税者である ことの確認） ・免許証など（本人確認） ・代理人の方は代理であ ることを証する書面 （委任状など）	・印かん（法人のみ） ・納税通知書または課税明 細書（納税者であること の確認） ・免許証など（本人確認） ・代理人の方は代理であ ることを証する書面（委任 状など） ・借地・借家人などの方は 賃貸借契約書または賃借料 の領収書など	・印かん（法人のみ） ・免許証など（本人確認） ・代理人の方は代理であ ることを証する書面 （委任状など） ・借地・借家人などの方は 賃貸借契約書または賃借料 の領収書など

令和3年度は固定資産 評価替えの年です

固定資産税の適正な課税と税負担の公平性を図るため、3年ごとに評価替えを行っています。今年の評価替えの年（基準年度）です。市内全域で評価の見直しをしているため、税額に変動があります。

●税負担の調整措置

土地価格の急騰による税負担の急激な上昇を抑えるため、なだらかに税負担を上昇させる調整措置が講じられています。

令和3年度に限り負担調整措置による税額の上昇はありませんが、利用状況が変わったり評価の見直しを行った土地については、税額が上昇する場合があります。ご理解いただきますようお願いします。

★令和3年度 固定資産税・都市計画税納税通知書の発送は、5月10日（月）です

※固定資産税・都市計画税 第1期の納期限は5月31日（月）です

令和3年度は3年に1度の固定資産評価替え年度のため、第1期の納期が例年に比べ1ヵ月遅くなります。

問合せ先 税務課（内1119・臼杵庁舎）



中央公民館（臼杵 / 野津）・北中学校での健診の予約受付について

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、中央公民館（臼杵 / 野津）・北中学校での地区巡回健診は**予約制**で実施します（これら以外の地区巡回健診会場で受ける場合は予約不要です）。

2月に送付した「令和3年度特定健康診査（または40歳ドック / 若年者健康診査）・がん検診・人間ドック受診希望調査票」を提出された方も、ご予約のお電話が必ず必要です。受診を希望される方は、**必ず予約受付期間中にお電話にて下記予約・問合せ先までお申し込みください。**

※予約受付期間前にお電話をいただいても、お受けできません。

	とき	ところ	予約受付期間
5～7月	5/30(日)、7/3(土)、7/15(木)	臼杵市中央公民館	4月19日(月)～ 定員になり次第
	6/6(日)	北中学校	
	6/24(木)、7/17(土)	野津中央公民館	

※8月以降の中央公民館での健診の予約受付期間は、7月以降の市報でお知らせします。

●予約受付時間 8:30～17:15（平日）

●予約受付人数 70名程度 ※定員になり次第締め切ります。お早めにご予約ください。

予約・問合せ先 保険健康課（内1143、1148・臼杵庁舎）



挟み込みチラシ「令和3年度特定健診・がん検診等のご案内」もご覧ください！



臼杵市骨髄移植ドナーなど支援事業について

白血病などの血液疾患の患者に対して骨髄・末梢血幹細胞の提供者（以下「ドナー」という）またはドナーの従事する事業所に対して助成金を交付します。助成金の対象者と助成金額の概要は下記のとおりです。

※助成金の交付を受けるための手続きなどは、お問合せください。

	ドナー	ドナーの従事する事業所
助成対象者	臼杵市の住民で令和3年4月1日以降に骨髄・末梢血管細胞を提供した方	国内の事業所（国または地方公共団体ならびに独立行政法人を除きます）であって、骨髄などを提供した日から引き続きドナーを雇用している事業所
助成金の額	骨髄などを提供するために通院または入院した日について、下記のとおり助成金を交付します。 ただし、年次有給休暇または有休の特別休暇が取得できた日は除きます。	対象ドナーが骨髄などを提供するために通院または入院に要した日のうち年次有給休暇または有給の特別休暇を付与した日について、下記のとおり助成金を交付します。
1日の単価	1日につき2万円を交付します。 ただし、14万円を上限とします。	1日につき1万円を交付します。 ただし、7万円を上限とします。

問合せ先 保険健康課（内1142・臼杵庁舎）



心身障害者タクシー利用券を発行します

以下の障がいをお持ちの方を対象に、令和3年度分のタクシー利用券を発行します。利用を希望される方は、申請手続きをお願いします。

なお、万が一紛失された場合は、再発行ができませんのでご注意ください。

●受付開始 3月22日(月)～

●内容

500円引券（リフト付：2,380円引き）×24枚（年度につき1人1冊）

※各種障害者手帳による割引と併用可。

●指定事業所

富士タクシー、臼杵タクシー、福祉タクシー まほらま

●必要物

身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳

●申請・福祉課（臼杵庁舎7番窓口）

・市民生活推進課（野津庁舎5番窓口）

問合せ先 福祉課（内1179・臼杵庁舎）

●対象者

- ・視覚障害1・2級
- ・下肢、体幹機能障害1・2級
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓障害1級
- ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓障害2級
- ・療育手帳A1・A2
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

子どものおたふくかぜ予防接種のお知らせ

ワクチン接種の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長を促進するため、下記の「任意予防接種」の接種費用の全額助成を行っています。

種類	対象者・接種回数	助成額
おたふくかぜ	<ul style="list-style-type: none"> ・1～2歳未満の方に1回 ・5歳以上7歳未満の方で小学校入学前の1年間に1回 ※おたふくかぜに罹患したことがない方が対象です。 	全額

●注意事項

- ・対象となる期間にまだ接種を受けていない方が対象です。
- ・予約が必要です。直接医療機関にお申し込みください。※市内の医療機関に限る。
- ・接種当日は、「母子健康手帳」を必ずお持ちください。母子健康手帳には、予防接種の接種歴を記録した大切なページがあります。
- ・今回、助成を行う予防接種は「任意接種」であり、接種を強制するものではありません。



▲実施医療機関はこちら

成人の風しん抗体検査・予防接種のお知らせ

先天性風しん症候群を予防するため、大人の風しん抗体検査・予防接種費用の助成を行っています。

種類	対象者	助成額
抗体検査	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者 ・抗体価の低い妊婦の配偶者などの同居者 ※風しんの抗体があると判明している方は対象とはなりません。 	全額
風しんワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を希望する女性とその配偶者・抗体価の低い妊婦の配偶者 ※事前に実施した抗体検査で医師が風しんまたはMRの予防接種が必要と判断した方に限ります。 	上限5,000円まで (1回のみ)

●注意事項

- ・現在妊娠している方は接種できません。また、風しんに罹患したことがある方や風しん、MR、MMRワクチンなど風しんを含むワクチンを2回接種した方は対象外です。
- ※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、令和元年度から定期接種の対象となっています。実施機関および詳細は臼杵市ホームページをご確認ください。



▲臼杵市HP

※現時点では新型コロナワクチン予防接種と他の予防接種を行う場合は、原則として前後13日以上接種間隔をおくこととされています。また、同時に接種することはできません。

問合せ先 子ども子育て課 (内 2503・ちあぽーと)

ほっと!! 生き生き健康教室の受講生を募集します

運動不足の方、体操を始めてみたい方などの運動習慣をつくるきっかけとなることを目的とした教室です。地域で支援するボランティア「ほっと!! 生き生きサポーター」と一緒に自宅でできる体操を覚えてみませんか?

- 対象者 65歳以上の方 ※体調などの状況により教室への参加をお断りさせていただく場合があります。
- 内容 ・下肢筋力アップを中心とした運動 ・身体を使ったレクリエーション など
- とき 14:00～15:30 (受付13:30～)

初回	5月11日	9回	7月6日
2回	5月18日	10回	7月13日
3回	5月25日	11回	7月20日
4回	6月1日	12回	7月27日
5回	6月8日	13回	8月10日
6回	6月15日	14回	8月17日
7回	6月22日	15回	8月24日
8回	6月29日	16回	8月31日



参加費
無料

- ところ 中央地域ふれあい交流館 (ほっと館) ※臼杵市中央公民館横
 - 定員 10名 (先着順)
 - 持ち物 水分補給ができる物、シューズ、タオル、マスク着用、筆記用具
- 申込・問合せ先 高齢者支援課 (内 1151・臼杵庁舎)

●申込締切

4月19日(月)

特定不妊治療費助成制度拡充のお知らせ

体外受精や顕微授精にかかる費用の一部を助成する特定不妊治療費助成制度を拡充します。助成の拡充は、令和3年1月1日以降に終了した治療から適用し、対象者に事実婚夫婦を新たに加え、所得制限は廃止します。

助成上限額も拡充していますので、詳しくは、大分県ホームページをご覧ください。下記までお問合せください。

- 対象者 大分県内に住所登録があり、治療開始時の妻の年齢が43歳未満の夫婦
- 上限額 治療内容ごとに金額が異なります。
※詳しくは大分県ホームページをご覧ください。
- 助成回数 出産ごとに初回申請時における治療開始時の妻の年齢が
40歳未満：1出産あたり6回
40歳以上43歳未満：1出産あたり3回
- 申請窓口 お住まいの市町村を管轄する県保健所・保健部
- 申請期限 治療が終了した日の属する年度の末日（3月31日）まで
※令和3年1月1日～3月31日の間に終了した治療に限り、令和3年6月30日まで申請が可能です。



▲HPはこちら



妊活応援検診費（不妊検査費）助成制度対象者拡充のお知らせ

子どもを望むご夫婦の妊活を支援するため、不妊検査にかかる費用の一部を助成しています。令和3年1月1日以降に終了した検査にかかる申請から、対象者に事実婚夫婦を新たに加え、所得制限は廃止します。

※詳しくは大分県ホームページをご覧ください。下記までお問合せください。



▲HPはこちら



問合せ先 大分県福祉保健部子ども未来課 ☎097-506-2718

令和3年4月より産婦健康診査費用の助成を始めます！

出産後問もない時期のお母さんのこころとからだの健康状態を把握し、支援するために産婦健康診査に要する費用の一部助成を始めます。産婦健康診査は必ず受診しましょう。

- 対象者 令和3年4月1日以降に出産した産婦（産婦健康診査受診時点で臼杵市に住民票のある方）
- 内容 問診（授乳状況や育児不安など）/ 診察 / 体重・血圧測定 / 尿検査 / 相談 など
- 助成回数 対象者1人につき2回（産後2週間および産後1ヵ月）以内
- 助成額 1回あたり5,000円
※助成額を超えた場合は自己負担が発生します。
※助成を受けるには、産科医療機関へ産婦健康診査受診票の提出が必要です。受診票は、令和3年3月末までに妊娠届を提出された方へは、産科医療機関からまたは出生届出時に交付します。令和3年4月以降妊娠届を提出された方や臼杵市へ転入された方へは、手続きの際に交付します。

問合せ先 子ども子育て課（内2503・臼杵庁舎）

さぼーとセンター風車主催 チャレンジ教室

- 対象者 市内にお住まいの方
※障がいの有無は問いません。
- ところ 障がい者交流センター「すくらむ」
- 受講料 絵手紙、調理、革工芸は実費負担(教材費など)

教室名	定員	時間	開催日
演歌 ビクス	15名	10:00～11:30	4/18・25、5/16 6/20・27、7/18 8/15・22、9/19
絵手紙	15名	10:30～12:00	4/2、5/7、6/4 7/2、8/6、9/3
	15名	13:00～14:30	
楽しい 絵手紙	15名	10:30～12:00	4/4、5/2、6/6 7/4、8/1、9/5
ピア・ カウンセリング	3名	13:00～15:00	
革工芸	7名	13:00～14:30	5/14・21・28 7/ 9・16・23 9/10・17・24
おんがく 倶楽部	10名	10:00～11:30	4/17、5/15、6/19 7/17、8/21、9/18
調理①	10名	10:30～12:00	4/16、5/21、6/18 7/16、8/20、9/17
調理②	10名	10:30～12:00	5/30、7/25、9/26
遊び 体育	10名	11:00～12:00	4/10、5/22、6/26 7/24、8/28、9/25

問合せ先 さぼーとセンター風車 ☎0972-64-6150



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

令和3年度は下記の年齢の方が定期接種の対象となります。定期接種の対象者は毎年異なるため、接種の機会を逃さないようご注意ください。

この予防接種は個人の発病やその重症化を予防することを目的としています。接種を受ける義務はなく、ご本人が接種を希望する場合にのみ予防接種を行います。

●令和3年度の対象者

- (1) 令和3年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になられる方 ※対象の方へは個別に案内をお送りします。
 (2) 60歳から65歳未満で基礎疾患のある方 (注1)

(注1) 心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいを有し、身体障害者手帳1級相当に該当する方

※過去に肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)を接種したことがある方、全額自己負担で受けた方、5年前に定期接種として受けた方は対象となりません。

●対象期間 4月1日(木)～令和4年3月31日(木)まで ●自己負担額 3,500円

●接種にあたっての注意点

現時点では新型コロナワクチン予防接種と他の予防接種を行う場合は、原則として前後13日以上接種間隔をおくこととされています。また、同時に接種することはできませんので、かかりつけ医とご相談の上、接種をご確認ください。

●市内実施医療機関

地区	医療機関	連絡先	医療機関	連絡先
臼杵(0972)	植田内科クリニック	63-8023	篠田耳鼻咽喉科医院	63-2727
	臼杵循環器内科	63-5711	白川病院	63-7830
	臼杵循環器内科巡回診療所	63-5711	藤整形外科	63-0033
	臼杵内科リハビリテーション医院	62-3136	とうぼ小児科医院	63-5811
	うすき皮膚科内科クリニック	63-8211	浜田消化器科内科医院	63-5855
	臼杵病院	83-8100	藤野循環器科内科医院	62-3055
	臼杵病院巡回診療所	83-8100	丸岡脳神経外科	63-7766
	うすきメディカルクリニック	63-3666	三好泌尿器科医院	63-7585
	臼杵わかばクリニック	62-3838	元村整形外科医院	63-5730
	奥津医院	62-2521	吉田医院	65-3342
	児玉循環器科・内科医院	63-2100	渡辺内科クリニック	63-8990
野津(0974)	岩田医院	32-2017	※予約が必要です。直接医療機関にお申し込みください。	
	岩田リハビリクリニック	32-2246		
	野津第一内科医院	32-3355	※市外の医療機関についても受けられる場合がありますので、医療機関にご相談ください。	

問合せ先 子ども子育て課(内2503・ちあぼーと)



臼杵市介護保険運営協議会の委員を公募します

臼杵市の介護保険事業を適切に運営するため、市民の代表として協議会に参加していただく委員を募集します。

- 募集人数 ①第1号被保険者(65歳以上):1名
②第2号被保険者(40～64歳):1名
- 応募資格 市内に居住し、高齢者介護に関心がある方で、年4回程度の会議に出席できる方
※介護事業所などにお勤めの方や運営に携わる方は除きます。
- 任期 令和3年6月1日(火)から3年間
- 応募方法 応募用紙に必要事項(氏名、性別、職業、年齢、住所、電話番号など連絡先、応募動機)を明記のうえ、応募期限までに以下の応募先にお送りください。
※応募用紙は、臼杵市ホームページからダウンロードしていただくか、高齢者支援課(臼杵庁舎)または市民生活推進課(野津庁舎)にて配布しています。
- 応募期限 4月27日(火)必着
- 選考方法 選考委員会において、提出いただいた書類により選考します。
※選考結果については、5月上旬ごろご本人宛に通知します。
- 報酬 協議会に出席した場合、所定の報酬を支給します。
- 応募先 〒875-8501 臼杵市大字臼杵72番1 臼杵市役所 高齢者支援課

問合せ先 高齢者支援課(内1156・臼杵庁舎)



その他



東京 2020 オリンピック 聖火リレールート (交通規制)

●と き 4月24日(土)
スタート 16:28 / ゴール 16:59

●ルート スタート地点: 臼杵津久見警察署前
ゴール地点: 臼杵市歴史資料館付近

●注意事項

- ・規制時間は目安であり、当日の状況によって変わる可能性があります。
- ・混雑、渋滞が予想されますので、当日の自動車利用は極力お控えください。
- ・原則、歩行者と自転車もコース内は横断できません。実行委員会の指示に従って横断してください。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策として、観覧の際はマスクを着用し、大声を出さないようにしてください。沿道での観覧は、密集を避けてください。
- ・聖火リレーの様子は NHK ライブストリーミングで視聴可能となっています。



当日は 15:50 ~ 17:10 頃ルート周辺にて交通規制を行います



◀ 交通規制・迂回路情報はこちら



◀ NHK ライブストリーミングはこちら

問合せ先 社会教育課 (臼杵市中央公民館内) ☎0972-63-6444



親子バイオマスツアー in 臼杵

「バイオマス」って何? & かぼすで発電してみよう!!

臼杵は森・川・田畑・海など「豊かな自然」に恵まれています。私たちが「豊かな自然」を守っていくために何が 필요한のか、親子で一緒に考えるバイオマスツアーに参加してみませんか?

- と き 4月25日(日) 9:00 ~ 13:30 頃
- ところ 旧豊洋中学校 体育館・グラウンド ※市役所(野津庁舎・臼杵庁舎)からのマイクロバスの送迎有。
- 対象 小学4年生~中学3年生およびその保護者 ※お子さまのみの参加も可。
- 人数 10組程度(20人程度) ※応募者多数の場合は抽選。
- 参加費 300円(傷害保険代)
- 内容
 - ・地域循環ってどんなこと(お話)
 - ・小規模木質バイオマス発電施設(見学)
 - ・かぼすで発電してみよう(実験)
- 申込方法 臼杵市ホームページよりお申し込みください
- 申込期限 4月16日(金)
- 主催 臼杵のほんまもん食材とエネルギー資源の地域循環に関する協議会



▲臼杵市HP

申込・問合せ先 秘書・総合政策課(内2117・臼杵庁舎)



令和3年「春の全国交通安全運動」を実施します

~おこさず あわず 事故ゼロ~

運動期間 4月6日(火) ~ 15日(木)

◀交通安全出発式▶

- と き 4月6日(火) 10:00 ~
- ところ 臼杵市中央公民館ホール
- 内容 市内の事故発生状況 など



■子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

歩行者は、自分の安全のために左右の確認をして横断歩道を渡るなど、基本的な交通ルールを守りましょう。

■自転車の安全利用の推進

6月1日(火)からは、自転車保険(自転車損害賠償責任保険など)への加入が義務化されます! 自転車利用者が加害者になる事故に備え、損害賠償責任保険に加入しましょう!

■歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上

横断歩道は歩行者優先です。横断しようとしている歩行者がいる場合は、必ず一時停止をしましょう。

問合せ先 市民課(内1100・臼杵庁舎)



その他

農業委員会からのお知らせ

白杵市農地賃借料情報

農業委員会では、毎年1回、農地の賃貸借の目安となる1反(1,000㎡)あたりの賃借料をお知らせしています。

地域	地区名	地目	最高金額(円)	最低金額(円)	件数	備考(最高額土地利用状況)
白杵地域	白杵地区 (福良・市浜・戸室・江無田)	田	米 30kg	米 30kg	2	水稲
	下南地区 (野田・望月・前田・深田・家野)	田	米 60kg	米 30kg	19	水稲
		畑	17,000	8,000	15	トマト
	佐志生地区(佐志生)	畑	10,000	2,500	8	キウイフルーツ
	海辺地区(諏訪・大浜・中津浦)	田	米 30kg	米 30kg	6	水稲
	下ノ江地区(大野・田井・下ノ江)	田	米 30kg	米 30kg	6	水稲
	下北地区(井村・稲田・藤河内)	田	米 30kg	米 15kg	24	水稲
			26,000	22,000	3	いちご
	上北地区(末広・田尻・岳谷)	田	米 60kg	米 30kg	15	水稲
			10,000	7,000	8	
		畑	10,000	2,500	10	カボス
	中白杵地区 (久木小野・吉小野・中白杵・武山)	田	米 30kg	米 30kg	7	水稲
		畑	20,000	15,000	3	トマト
南津留地区 (東神野・中尾・乙見・左津留・搔懐・高山)	田	米 60kg	米 30kg	16	水稲	
	畑	10,000	3,000	27	カボス	
無償(小作料なし)					57	
野津地域	野津地区 (野津市・原・宮原・都原・老松)	田	米 60kg	米 30kg	11	水稲
			10,000	6,000	53	
		畑	20,000	8,000	19	ニラ
	田野地区 (八里合・福良木・亀甲・王子・山頭)	田	米 40kg	米 30kg	20	水稲
			20,000	10,000	4	ニラ
		畑	20,000	3,000	75	ほうれん草、ベビーリーフ
	川登地区 (西神野・垣河内・泊・清水原・岩屋・白岩・落谷)	田	米 30kg	米 30kg	19	水稲
			7,500	5,000	39	
		畑	15,000	15,000	1	パプリカ
	南野津地区 (吉田・秋山・前河内・東谷・西畑)	田	米 30kg	米 30kg	7	水稲
		畑	14,000	5,000	55	お茶
	戸上地区 (柚野木・藤小野・西寒田・烏嶽・千塚)	畑	15,000	3,000	72	いちご
	無償(小作料なし)					53

農地転用

農地を転用するときは、農地法の許可が必要です。農地法による手続きを忘れずにお願います。



農地転用とは…農地（登記地目が田・畑）を、住宅や店舗などの建物敷地や資材置場、駐車場、山林などの農地以外の用地に転換すること

● 制度の内容

農地法	許可が必要な場合	許可申請者	許可権者	許可不要の場合
4条	農地の所有者が農地を転用する場合	農地所有者（転用者）	農業委員会	国、県が転用する場合や市町村が土地収用法対象事業のために転用する場合など
5条	農地を転用するため売買などの所有権移転を行う場合	売主（農地所有者）と買主（転用者）		

● 農地の区分

農地区分	要件	許可の方針
農用地区域内農地	市が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地	原則不許可
第1種農地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団農地（10ha以上） ・ 農業公共投資対象農地（土地改良法などにより基盤整備された農地） ・ 生産力の高い農地 	原則不許可（ただし、土地収用法対象事業など公益性の高い事業の用に供する場合は許可）
第2種農地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地 ・ 市街地として発展する可能性のある農地 	第3種農地に立地困難な場合などに許可
第3種農地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市的整備がなされた区域内の農地（都市計画区域内の用途地域） ・ 市街地にある農地 	原則許可

● 主な転用許可の基準

事業実施の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転用者に資力と信用があるか ・ 転用の妨げとなる権利を有する者の同意があるか ・ 転用許可後、遅滞なく転用されるか など
被害防除	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂の流出 ・ 崩壊など災害を発生させる心配がないか など

違反転用したり、許可どおりに転用しなかったら
原状回復などの命令、罰則の適用があります

違反転用（無断転用）および
原状回復命令違反

**3年以下の懲役または300万以下の罰金
（法人は1億円以下の罰金）**

問合せ先 農業委員会事務局（内310・野津庁舎）

農地相談（白杵地域）

農地の売買・貸借・転用、農業者年金の相談など。

- と き 4月15日（木）9：00～17：00
- と ころ 白杵庁舎301会議室

問合せ先 農業委員会事務局（内310・野津庁舎）



暮らしのインフォメーション News への掲載依頼は、
秘書・総合政策課(内 2115・臼杵庁舎)までご連絡ください。
5月号の締切 3月26日(金)
6月号の締切 4月27日(火)



新型コロナウイルス感染予防対策で延期・中止になる可能性があります。最新の情報はホームページをご覧ください。

information on living

外国人総合相談

- ①センター職員相談 毎日(日曜・祝日・第2・第4月曜日
年末年始などを除く)
10:00～17:00
 - ②法律等専門家相談 毎週土曜日 13:00～16:00
 - ③外国人ネイティブ相談
中国語…毎週木曜日 10:00～13:00
タガログ語…毎月第1土曜日・第3火曜日の
13:00～16:00
- ※②・③は祝日などを除きます。
【ところ】 iichiko 総合文化センター地下1階
おおいた国際交流プラザ内
【問合せ】 大分県外国人総合相談センター
(☎097-529-7119・Mail:oisca@emo.or.jp)
通訳 日本語・英語・中国語・韓国語など

女性に対する問題(暴力など)相談窓口

【問合せ】 部落差別解消推進・
人権啓発課(内 3172・臼杵庁舎)

療育相談会(要予約)

専門講師が、療育訓練や日常生活での困り・口腔機能・
進路(就学)・福祉サービスなどの相談に応じます。費用に
ついては、お問合せください。
【と き】 4月11日(日) 10:00～15:00(公認心理師、
歯科衛生士、言語聴覚士)
【ところ】 障がい者交流センターすくらむ
【問合せ】 さぼーとセンター風車 ☎0972-63-5888

お知らせ

市県民税の申告期限延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から市
県民税の申告期限を4月15日(木)まで延長します。
なお、所得税などの確定申告については臼杵税務署に
て申告をお願いします。
※三密対策や詳細は、臼杵市ホームページまたは市報
2月号18・19ページをご確認ください。

【期間】 4月15日(木)まで
【受付時間】 9:00～11:00、
13:00～15:00
【ところ】 臼杵庁舎103会議室
【問合せ】 税務課(内 1115～1117) ▲臼杵市HP



臼杵市国民健康保険特定健診を受ける際は受診券が必要です

臼杵市国保特定健康診査を受ける40歳から74歳ま
での方は、健診を受ける際に受診券が必要です。今年
度の受診券はA4サイズ・水色、5月上旬頃の発送を予
定しています。健診を受ける際は、受診券と国民健康
保険被保険者証を忘れずにお持ちください。
※国保加入時期や保健指導の実施状況によっては、
受診券が届かない場合があります。
【問合せ】 保険健康課(内 1146・臼杵庁舎)

相談

臼杵地域月例行政相談

【と き】 4月15日(木) 9:30～12:00
【ところ】 臼杵庁舎101会議室
【問合せ】 市民課(内 1162・臼杵庁舎)

臼杵地域人権相談

【と き】 4月15日(木) 10:00～14:30
【ところ】 臼杵庁舎102会議室
【問合せ】 部落差別解消推進・人権啓発課(内 3172・臼杵庁舎)

野津地域月例行政相談

【と き】 4月16日(金) 9:30～12:00
【ところ】 野津中央公民館2階会議室
【問合せ】 市民生活推進課(内 122・野津庁舎)

野津地域人権相談

【と き】 4月16日(金) 10:00～14:30
【ところ】 野津中央公民館2階会議室
【問合せ】 部落差別解消推進・人権啓発課(内 3172・臼杵庁舎)

大分県司法書士会法律相談(前日までに要予約)

【と き】 4月12日(月) 13:00～16:00(30分程度)
【ところ】 臼杵庁舎301会議室
【問合せ】 市民課(内 1162・臼杵庁舎)

大分県行政書士会相談(予約不要)

遺言、相続に関する書類の作成、農地転用、官公署へ
の許認可申請、生活のなかでの困りごとなど。
【と き】 4月14日(水) 13:00～15:00
【ところ】 臼杵庁舎101会議室
【問合せ】 大分県行政書士会事務局 ☎097-537-7089

宅地建物取引相談(時間の予約可)

【と き】 4月19日(月) 10:00～12:00
【ところ】 臼杵庁舎103会議室
【問合せ】 大分県宅地建物取引業協会 臼津支部
☎0972-62-5676

公証役場無料相談(前日までに要予約)

遺言、任意後見契約、金銭貸借、賃貸借、離婚に伴う
養育費の支払いなどの公正証書について。
【と き】 4月21日(水) 9:30～12:00
【ところ】 臼杵庁舎101会議室
【問合せ】 大分公証人合同役場 ☎097-535-0888

消費生活センター相談窓口(無料・秘密厳守)

悪質商法、ネットトラブル、多重債務などのお悩みは
消費生活相談員にご相談ください。
【問合せ】 臼杵市消費生活センター(市民課内) ☎0972-63-8953

移動献血のお知らせ

市役所では、下記の日程で移動献血を行います。現在、血液が不足しています。ご協力をお願いします。
【とき】4月20日(火) 10:00～16:30
【ところ】臼杵庁舎 101・102 会議室
【問合せ】保険健康課 (内 1141・臼杵庁舎)



information on living

65歳から74歳までの方が後期高齢者医療制度の障がい認定を受ける際の手続について

申請受付は臼杵市担当窓口にて、下記のものをご持参のうえ、お手続きください。

【必要物】

- ・印鑑・障がいの程度が確認できる書類(障害者手帳など)
- ・本人確認証明(運転免許証など本人と確認できるもの)およびマイナンバー(個人番号)が確認できる書類(通知カードなど)

※障がい認定を受けた方は、認定後も75歳になるまでは、届出により将来に向かって撤回することができます。この場合、撤回後は国民健康保険または社会保険などに加入することになります。

【問合せ】大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771(代表) 保険健康課 (内 1146・臼杵庁舎)

臼杵石仏周辺花見ウォーク

臼杵石仏駐車場をスタート・ゴールに、南中学校校門前～釜の淵～新川水辺公園～中尾公園～臼杵石仏満寺周辺を巡る約6kmを団体歩行します。

【とき】4月3日(土) 9:30～(9:00～受付)
※少雨決行

【ところ】臼杵石仏駐車場(手前右奥)

【持ち物】水筒、帽子、マスク

【参加料】一般100円、中学生以下無料

【問合せ】笹山 ☎0972-62-3745

臼杵市土づくりセンターからのお知らせ

4月1日(木)からの開所時間に変更になります。

【変更前】8:30～18:00

【変更後】8:30～17:00

【問合せ】臼杵市土づくりセンター ☎0974-24-3080

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

近年、AV(アダルトビデオ)への出演強要問題や「JK(女子高校生の略称)ビジネス」と呼ばれる営業などにより、若年層の女性や児童への性的な被害が多発しています。このような問題は、被害者の心身に深い傷を残す重大な人権侵害であるとともに、女性活躍の前提となる安全で安心な暮らしの基盤を大きく揺るがします。

特に、春は進学・就職などに伴い若者の生活環境が大きく変わる時期であり、被害に遭うリスクが高まることから、毎年4月を防止対策の集中月間とし、根絶に向け取組を一層強化します。

※「女性に対する問題(暴力など)相談窓口」(下記)までご相談ください。

【問合せ】部落差別解消推進・人権啓発課(内 3172・臼杵庁舎)

JLPGA ステップ・アップ・ツアー フンドーキンレディース

臼杵市における地域貢献や発展、活性化を目的とした、女子プロゴルフ選手権大会を開催します。

【とき】4月13日(火)～15日(木)

【ところ】臼杵カントリークラブ

【問合せ】フンドーキン醤油(株) ☎0972-63-2111

確定申告期限・納付期限延長

令和2年分の所得税および復興特別所得税の確定申告期限および納付期限が下記のとおり延長され、これに伴い振替納税日も全国一律で延長されました。申告会場については、レイアウト、運営方法を大幅に見直しており、換気や消毒、距離確保といった感染症対策や時間指定の入場整理券の導入などにより3密回避を徹底した環境整備を進めています。

また、申告や相談に当たっては、ご自宅からもe-Taxや電話相談・チャットボットをご利用いただけますので、感染症対策の観点からもぜひご利用ください。

【延長後の申告期限・納付期限】

税目：申告所得税、個人事業者の消費税、贈与税
期限：4月15日(木)

【延長後の振替日】

申告所得税：5月31日(月)

個人事業者の消費税：5月24日(月)



◀詳しくはこちら

【問合せ】臼杵税務署

☎0972-63-8522 ※自動音声案内

大分県後期高齢者医療の健康診査について

糖尿病などの生活習慣病を早期発見、早期治療するために行われます。健康管理のために年1回の健康診査を受けましょう。

【対象者】大分県後期高齢者医療の被保険者

【健診項目】問診、身体測定、血圧測定、尿検査(糖・たんぱく)、血中脂質検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール)、血糖検査(空腹時または随時血糖、ヘモグロビンA1c)、肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)、腎機能検査(血清クレアチニンおよびeGFR)、栄養状態検査(血清アルブミン)

【日程・場所】

臼杵市が行う集団健診と同じ日程・会場または広域連合の指定医療機関

※指定医療機関については、お問合せください。

【持ち物】

・大分県後期高齢者医療の被保険者証(保険証)

・健康診査受診券(5月下旬までに送付されるピンク色のはがき)

※被保険者証や健康診査受診券を忘れたり、紛失したりすると、健康診査を受診できない場合があります。

【費用】年1回のみ無料

【問合せ】大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771(代表) 保険健康課(内 1146・臼杵庁舎)

国民年金保険料の納付について

国民年金保険料は納付期限までに納めてください。納付期限は、「納付対象月の翌末日」と定められており、納付期限までに保険料を納めないと障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。また、多段階免除(3/4免除・半額免除・1/4免除)承認時には、「一部納付が必要な保険料」を納付しないと、「未納期間」となります。忘れずに納付をお願いします。納付書がなくなった場合は再発行ができますのでお問合せください。

【問合せ】佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970(音声ガイダンス②) ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

カラフルカフェ（参加無料）

年齢・性別や障がいの有無に関係なく、みんなで楽しく時間を過ごすカラフルカフェに来ませんか？どなたでも大歓迎です。

■白杵市観光交流プラザ会場

【と き】4月17日（土）10：00～11：30

【問合せ】とよみ園（柳生）☎0972-82-7553

■白杵市障がい者交流センターすくらむ会場

【と き】4月24日（土）13：00～14：00

【問合せ】さぼーとセンター風車（成松）☎0972-63-5888

information on living

講習会・講座・教室・試験

図書館の教室

■野津会場：野津中央公民館

びよびよおはなし会 & 乳幼児の為の読み聞かせ講座

【と き】4月7日（水）10：00～12：00

【対 象】妊婦の方、乳幼児と保護者

■白杵会場：荳田平五郎記念こども図書館

よむよむの会読み聞かせ

【と き】4月10日（土）14：00～15：00

【対 象】0歳から小学生までと保護者

乳幼児の為の読み聞かせ講座（1歳児コース①）

【と き】4月14日（水）10：00～11：30

【対 象】妊婦の方、1歳までの赤ちゃんと保護者
大人の為の絵本講座

【と き】4月15日（木）10：00～11：30

【対 象】絵本の世界に興味のある方、読み聞かせを
始めようとしている方

乳幼児の為の読み聞かせ講座（1歳児コース②）

【と き】4月19日（月）10：00～11：30

【対 象】妊婦の方、1歳までの赤ちゃんと保護者

乳幼児の為の読み聞かせ講座（2・3歳児コース）

【と き】4月23日（金）10：00～11：30

【対 象】1～3歳までの赤ちゃんと保護者

子ども読書の日 読み聞かせ

【と き】4月25日（日）14：00～15：00

【内 容】絵本読み聞かせ / エプロンシアター /
パネルシアターほか

【問合せ】白杵市立白杵図書館 ☎0972-62-3405

珠算検定（1級～10級）

【と き】6月27日（日）

【ところ】白杵商工会館

【申込期間】5月10日（月）～27日（木）

【問合せ】白杵商工会議所 ☎0972-63-8811

甲種防火管理（再）講習

【と き】6月16日（水）

【ところ】J:COM ホルトホール大分（302・303会議室）
（大分市金池南一丁目5番1号 ☎097-576-7555）

【受付期間】4月20日（火）～27日（火）

【受講料】7,000円

【定 員】45人

【申込方法】

- ・ホームページよりインターネットで申込
- ・受講申請書によりFAXにて申込

※詳しくは（一財）日本防火・防災協会のホームページをご覧ください。

【申込・問合せ】

（一財）日本防火・防災協会 ☎03-6263-9903、

FAX：03-6274-6977・03-6812-7140

石綿（アスベスト）を含有するバスマットや コースターなどの珪藻土製品について

厚生労働省より、石綿（アスベスト）を含んだバスマットやコースターなどの流通とメーカーなどによる回収についての発表がありました。対象製品については、メーカーの回収となり、家庭ごみとして市の収集には出せません。厚生労働省報道発表によると、通常の使い方で使用している限りは石綿（アスベスト）が飛散するおそれはなく、健康上の問題を生じさせるおそれはありませんが、削ったり割ったりした際は飛散する恐れがあります。心配な場合は、ビニールなどでしっかりと封をして、回収まで保管してください。



◀対象製品の詳細・
回収方法など
（2021年1月記事）

【問合せ】環境課（内1132・白杵庁舎）

白杵市清掃センター ☎0972-65-3700

市民生活推進課（内121・野津庁舎）

募 集

自衛官等募集

【募集種目】幹部候補生（一般、歯科・薬剤科）
一般曹候補生 / 自衛官候補生

【募集期間】・幹部候補生：4月28日（水）まで

・一般曹候補生：5月11日（火）まで

・自衛官候補生：年間を通じて募集

【第1次試験期日】

・幹部候補生（一般）：5月8日（土）、9日（日）

・幹部候補生（歯科・薬剤科）：5月8日（土）

・一般曹候補生：5月21日（金）～30日（日）

※うち1日指定

・自衛官候補生：受付時にお知らせ

※試験会場などの詳細はお問合せください。

【問合せ】防衛省 大分地方協力本部大分募集案内所

☎097-546-2177

6月受講生募集（ハロートレーニング）

【募集コース】電気システム科（デュアルコース）

【募集期間】4月1日（木）～30日（金）

【訓練期間】6月2日（水）～11月26日（金）

【説明会】4月13日（火）

【問合せ】ポリテクセンター大分 ☎097-529-8615

令和3年度大分県立農業大学校就農準備研修生 （野菜中期コース）募集

【募集期間】4月12日（月）～5月17日（月）

【研修期間】7月9日（金）～令和4年3月8日（火）

【試験日】5月31日（月）

【研修場所】県立農業大学校（豊後大野市三重町赤嶺）

【研修費用】32,000円

【問合せ】大分県立農業大学校 ☎0974-22-7583

ほんまもん農産物でつくる

ほんまもん レシピ



「米粉の青ネギチヂミ」

レシピ提供者
ケーブルテレビ「うすき大好き！」
番組 MC「藤林 唯」

▲生産者 佐々木 正さん

●材料 (2～4人分)

- ・青ネギ 1/2 袋
- ・にんじん 1/2 本
- ・たまねぎ 1/2～1/4個
- ・米粉 90g
- ・鶏ガラスープの素 ... 小さじ1
- ・しょうゆ 小さじ1/2
- ・水 110ml
- ・塩 少々
- ・ごま油 適量

<タレ>

- ★しょうゆ 大さじ1と1/2
- ★酢 大さじ1
- ★ごま油 小さじ1
- ★砂糖 小さじ1
- ★ごま お好み
- ★こしょう お好み

たっぷり
がオススメ!

●作り方

- ① 青ネギは根の方を切り落とし3cmの長さに切り、玉ねぎは薄切り、にんじんは細切りにする。
- ② ボウルに米粉・鶏ガラスープの素・しょうゆ・塩を入れ、少しずつ水を加えながら混ぜ合わせる。
- ③ ②に①を加えて、サクリと混ぜ合わせ、生地を作る。
- ④ 別のボウルに★を混ぜ合わせ、タレを作る。
※タレはごま油が分離しやすいので、食べる直前にもう1回よく混ぜる。
- ⑤ フライパンまたはホットプレートにごま油を熱し、③の生地を流し入れ、厚さが均等になるように平らにして、焼き色がついたら返してフタをして焼く。
- ⑥ 両面に焼き目がついたらフタをとり1～2分表裏カリッとなるまで焼く。

問合せ先 農林振興課 (内 211・野津庁舎)

毎月第4金曜日は“うすき産魚の日”

今が旬!! おいし在地魚を食べよう!!



ヒジキ



●特徴

上の写真は何かわかりますか?…正解は「ヒジキ」です。

一般的にヒジキは「色が黒くて、バラバラで…」という印象ですが、実は海で生息している時はこのような色、形をしています。地域によって多少の違いはありますが、ヒジキは「刈取り→乾燥→煮る→乾燥」という工程を経てお店に並びます。加工の過程で小枝(葉状のもの)だけを集めたものを「芽ヒジキ」、芽ヒジキに茎の部分が含まれているものを「長ヒジキ」として売られています。

ヒジキは古くは「鹿尾菜藻(ひじきも)」といわれ、奈良時代には庶民の間で食べられていたといわれるほど日本人との関係は古く、身近な海藻の一つです。また、ヒジキを含む海藻類は五大栄養素である「ミネラル」を豊富に含んでおり、健康食としても注目されています。料理方法としては、油揚げや人参などと一緒に煮込んだ「煮物」が一般的ですが、水気を切った豆腐と混ぜ合わせた「白和え」や酢の物、コーンやちりめんと一緒にかけ揚げにして食べることもオススメです。

●どうやって採るの?

韓国、中国では養殖が盛んに行われていますが、国産ヒジキはそのほとんどが天然ものです。ヒジキは潮間帯(干潮時には干上がり、満潮時には水没する場所)の岩場に生息しており、漁業者は干潮時を見計らって手作業で刈取ります。一見簡単そうに見えるこの作業ですが、足場の悪い岩場の上で、時には海に浸かりながら行うため、とても大変な作業です。さらに、水を含んで重くなったヒジキを水揚げした後、天日干し作業を行うため、中にはヒジキ漁が一年で一番大変という人もいます。臼杵市では、佐志生から泊ヶ内にかけて4～5月に漁の最盛期を迎えるため、各地で漁の様子を目にすることができます。

問合せ先 うすき海のほんまもん漁業推進協議会 (内 2263・産業促進課内)



のびのび子育て うすきっ子



HAPPY BIRTHDAY!! はじめてのお誕生日

今月の子育てイベント情報

臼杵エリア

リズムのお部屋

童謡、わらべ歌、表現遊び、紙芝居
4月の歌は「あくしゅでこんにちば」「お花がわらった」ほか

とき 4月3日(土) 10:00~11:00
ところ 八町大路カニ醤油「自由空間」(ケーブルテレビ前)
対象 乳幼児と保護者 ※自由参加
問合せ 前田 ☎0972-62-2847



いたい あいな
板井 愛奈 ちゃん
(9日・昭和)(博紀・亜矢)



にいな こうた
新名 晃汰 くん
(12日・三重野)(洋明)

子育てサロン「この指とまれ」

楽しい子どもの日

とき 4月16日(金) 10:00~11:30
ところ 臼杵市中央公民館 和室
対象 0歳児~未就園児 ※自由参加
問合せ 主任児童委員(原尻) ☎0972-63-7824



かめい つくよ
亀井 月詠 ちゃん
(14日・野村)(雄太)



おの めいな
小野 芽衣菜 ちゃん
(15日・戸室)



ひの ゆめか
日野 夢香 ちゃん
(23日・港町東)

なかよし広場

園庭開放

とき 4月23日(金) 10:00~11:30
ところ アソカ幼稚園
対象 未就園児と保護者
問合せ 認定こども園 アソカ幼稚園
☎0972-63-0807



いさき こう
伊崎 暉 くん
(25日・黒丸)(美登)



かわの このみ
川野 好 ちゃん
(26日・あすとびあ)
(悠一・明日歌)

園庭開放「たまごぐみ」

春の制作(予定)

とき 4月14日(水)、28日(水) 10:00~12:00
※給食(離乳食あり)
ところ うすきこども園 たまごぐみ
対象 0歳児~未就学園児(3歳の誕生日まで)と保護者
問合せ うすきこども園 ☎0972-62-5663

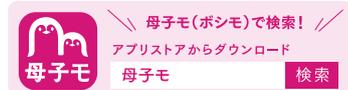
初めての誕生日を記念して、市報に写真を載せてみませんか?

市内在住で5月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんが対象です。掲載したいお写真に、お子さんのお名前、性別、生年月日、住所、保護者氏名、連絡先(電話、FAX、E-mail)を添えて4月13日(火)までに秘書・総合政策課へ持参ください。

☎ 秘書・総合政策課 (内 2115・臼杵庁舎) masumoto@city.usuki.lg.jp

「ちあほっと」アプリダウンロードのおすすめ

平成31年4月より、「ちあほっと」アプリから子育てに役立つ情報などの提供を行っています。
ダウンロード方法 ▶ アプリストアから「母子モ」で検索!



あなたの子育てサポートします!! 臼杵市ファミリー・サポート・センター事業

この事業は、子育て中の家庭を応援するために、「子育ての手助けができる方」と「子育ての手助けが必要な方」が会員となって、育児の援助活動(お預かりや送迎など)を行う会員組織です。援助の依頼や活動は必ずセンターを通じて行うため安心して利用できます。

☎ 子ども子育て課 ☎0972-86-2716

【ご注意】新型コロナウイルス感染防止対策のため、行事を中止する場合があります。
ご利用の際は、白杵市ホームページをご確認ください。

詳しくは各施設連絡先にお問合せください。
開館日は行事のない日でも気軽に立ち寄れます。

対象：未就学児（保護者同伴）
★要予約 専 専門講師

4月 地域子育て支援拠点の行事予定

子育て支援「あのね」

- 8木 楽しく遊ぼうリトミック 専
- 9金 ハッピー里ちゃんの楽しい時間 専
- 10土 クッキング
※持ち物：エプロン、三角巾
- 13火 アロマオイルのベビーマッサージ ★ 専
※持ち物：バスタオル
(マッサージの時にマットとして使用)
- 14水 ためしてみよう
(0歳～体育遊び)
- 15水 由美先生の「ピラティス教室」★ 専
※持ち物：飲み物
- 16金 親子の華道教室 ★ 専
- 19月 かおる先生のヒップホップダンス 専
※動きやすい服装でお越しください。
※持ち物：飲み物
- 20火 えつこ先生の英語で遊ぼう ABC 専
- 21水 できるかな (0歳～造形遊び)
「ぬってみよう！」
- オープン保育 ★
「こいのぼりをつくろう！」
「ママのための簡単一品料理」
何を作るかお楽しみに♪
- 22木
- 23金 Enjoy! English!
体を使って英語を楽しみます♪
- 24土 作ってみようおばあちゃんの味
「黒糖まんじゅう作り」
※持ち物：エプロン、三角巾

ウスキッズ

- 6火 お散歩
(0歳児対象 ふわふわっ)
※帽子、抱っこひもやベビーカーがあると便利です。
- 8木 手形アートに挑戦！
(わくわくキッズ工房)
10:20～11:00
※10:30受付終了
※汚れても良い服装でお越しください。
- 9金
- 12月 はじめまして♡
(1・2歳児対象 とことこっ)
10:30～11:30
- 13火 馬油でベビーマッサージ
(0歳児対象 ふわふわっ)
※持ち物：バスタオル
- 14水 ジャイロキネシス ★ 専
(0歳児対象 ふわふわっ)
- リトミック
1歳児以上対象 10:00～
0歳児対象 11:00～
※持ち物：飲み物
- 19月
- 20火 寝相アート
(0歳児対象 ふわふわっ)
- お散歩 & 外遊び
(1・2歳児対象 とことこっ)
10:30～11:30
※帽子、抱っこひもやベビーカーがあると便利です。
- 26月 1/2 パースデーのお祝い
祝・満1歳の誕生日会
(0歳児対象 ふわふわっ)
※誕生日でないお友達も一緒にお祝いしましょう。
- 27火
- 28水 ジャイロキネシス ★ 専
(0歳児対象 ふわふわっ)

よいこのへや

- 9金 ママカUP 座談会 ★
10:00～11:30

- 11日 体験教育家・佐藤陽平先生の「どんな時代になっても、たくましく生き抜く子の育て方」★
10:00～11:30
※詳しくはお問合せください。
- 12月 ピアノとうたお♪ ★
10:30～11:00
- 15木 プレママデー
- 16金 うごいてあそぼ！
10:00～11:00
- 23金 ダンスで発散！ ★
10:00～10:30
- 26月 ベビーマッサージ ★
- 27火 リラックスヨガ ★
10:00～11:00

子育て支援センター (わらべ) 童

- 12月 ピラティス ★
10:30～12:00
※締切：4月9日(金) 先着2組まで
※持ち物：バスタオル、飲み物
※動きやすい服装でお越しください。
- 16金 ちあぼーとの看護師さんによる身体計測 (0歳児対象)
10:00～12:00
※持ち物：バスタオル
- 19月 みんなで子育て！ ★
10:00～14:00
※臨床心理士の先生を迎えています。
※個別相談の方は要予約。
- 21水 ベビーマッサージ ★
10:30～12:00
※締切：4月16日(金) 先着3組まで
※持ち物：バスタオル
※オイル代500円(おおいた子育てほっとクーポン利用可)

子育て支援「あのね」

開館 月～土 8:00～13:00
ところ 福祉センターすみれ館
☎0972-63-7343
※時間表示のない催し 10:00～13:00
※対象 0歳児～

ウスキッズ

開館 月～金 9:00～15:00
ところ 海辺こども園2階 子育て支援室
☎0972-62-3464
※月～金曜日の行事のない日は
プレイデーとして開設
※時間表示のない催し 10:30～12:00

よいこのへや

開館 月～金 9:00～16:00
ところ 港町本通り7組
☎0972-83-4415
※時間表示のない催し 10:30～11:30
※毎月第一火曜日は11時開所

子育て支援センター 童 (わらべ)

開館 月～金 10:00～15:30
土曜日 10:00～15:00
ところ 鹿嶋事務所(野津中学校前)
☎0974-32-3070

大分県こども救急電話相談

#8000

(プッシュ回線、携帯電話対応)

相談時間

月～土曜 19:00～翌8:00
日・祝 9:00～17:00
19:00～翌8:00



☎おおいた医療情報
ほっとネット
※休日当番医の確認も可能

プロフィール / しのだ豊。ジャーナリスト。
米・ホワイトハウス裏側の公園は、昼は政府職員の憩いの場だが、夜は白い歯が闇に光るホームレスのたまり場だった。

卒業するのがたったの三人、全校児童もあわせてわずか四人、そんな市内でもっとも「小さな小学校」ときけば、その「六年生を送る会」もさぞかし……。〈そけんこたあねえ〉驚くほど素直に「極小ライオン」に馴染んだ子どもたちが、自由に自在に弾けていた。

桜にはまだ早い三月、雨に濡れた佐志生小学校の体育館。午前の部のトリで登場したのは「ゆづさん」「ひろくん」「あすくん」の送られる側のトリオだ。

ドッジボール、バスケットに興じる、太鼓をたたく、ピアノを弾く、その周りで合唱する、いくつもの不揃いでバラバラの子どもたちの群れが、絡んでは離れ、離れては絡む。上級生も下級生も仲がいいも悪いもない。〈みんな友だち〉の安心感が、伸び伸びと走り回る。午後の部のクイズ。躊躇なく多くの右手が「はい」「はい」「はい」と真つすぐに伸びる。われ先に自分の考え（答え）を発表することに、全くためらいがない。むしろ喜び、達成感すら感じてるようだ。

発表に否応なしに慣らされていく。自分をさらけだす度胸さえつけば、委縮、物おじは消えていく……。佐志生太鼓の生みの親、地元の「げんお先生」は「小学校は地域の拠点、子どもたちは宝」と言いきる。高齢者が住民の二人に一人、小学校の児童数も最盛期の5%、急速に進む少子高齢化に「子どもたちの声が聞こえなくなったら佐志生の〈灯〉は消える」。だから読み聞かせ、太鼓指導、種まき、生け花、運動会の準備と積極参加、地域が協力できることは何でもする。

ぽかぽかの〈陽〉 自由で自然

佐志生の子どもたち

校長先生に怒られても「いなくなれば、さあ再開」、それをあつげらんと証拠写真つきで壁新聞に残したメンバーである。

司会役が詰まると残りの二人がすつ飛んできてまず話し合い、それでダメなら顧問の先生に確認、それでも納得できないと「皆さあーん、どうしますか、で、自由討議。少しづつ時間をかけて形にしていこう。まさに「佐志生」が意味する〈助け合いの精神〉の体現だ。卒業式、入学式も「児童に任せるのが伝統」も十分にうなずける。

と〈陽〉をそそぐ。これが、家族とも兄弟姉妹とも異なる子どもたちのつながり、〈佐志生の仲間意識〉をうんでいるのか。『もう卒業』実感したよ。送る会（ゆづさん）。「えー、なんかあー、なんだろ」。顔を見合わせながら話す三人。将来の夢は、ひろくんはパン屋、あすくんは旅館の板前、ゆづさんはサッカー選手とはっきりしていた。

「常」に陽があたって鍛えられていきますから」（校長先生）。各学年ひとクラスで多くて六人、少なければ一人。ほぼマンツーマン指導で児童は繰り返してあてられ、発言・

地域振興協議会からの コミュニティ

だより No.140

市内の旧小学校区にある地域振興協議会それぞれの取組をお伝えします

下南地区コミュニティセンターが完成しました！

振興協議会たていし（下南地区）は、地域の子どもからお年寄りまでがふれあい、健康で生きがいをもって暮らしていける地域づくりを目指して、夏のふれあい広場や秋のふれあい交流会など、地域全体が一つになれる行事を柱に地域の振興に努めています。また、健康増進につながるスポーツ大会、天王塔祭典・子ども奉納相撲大会、芋の植付け・収穫体験など、一年を通して積極的に活動しています。

センターにはさまざまな用途で利用できる多目的室や研修室に加え、料理教室・イベントなどでも使える調理室、読書なども楽しめる憩いのスペースなどが整備されています。また、センターは昨年開園した下南こども園や広いグラウンドにも隣接、付近には白杵市社会基盤整備・災害支援センターがあり、地域ぐるみで子どもを見守る環境、世代を超えて交流、支え合う拠点としての環境が整っています。

「コミュニティセンターが整備されたことで、今度もますます三世代の交流や防災への取組などが活発になり、安心・安全で住みやすい地域づくりにつながっていくと良いですね。



▲屋外トイレを改修しました！お散歩やグラウンド利用の際には気軽に使用できます！



▲完成した下南地区コミュニティセンター（開館記念行事も予定しています）



令和2年度第4回卒業式・修了式



【全体写真】



【卒業証書授与】



【卒業生退場】

3月1日に、令和2年度第4回卒業式・修了式が行われ、本科3年生26名、専攻科海洋科2年生8名、計34名が卒業・修了となりました。本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、式の規模を縮小して行いましたが、壇上では校長から一人ひとりに証書が手渡され、卒業生・修了生のご家族にとっては絶好のシャッターチャンスとなりました。

卒業生・修了生ともに全員が進路決定しており、今後の活躍を教職員一同願っています。また、卒業記念品として「バックパネル」(右画像)をいただきましたので、学校行事や地域貢献活動などで活用させていただきます。

卒業生の皆さん、ありがとうございました！



【卒業記念品】

学校行事振り返り



【修学旅行(長野・山梨)】



【マリニック】



【さんフェアおおいた2020】



【体験入学】



【海高祭】



【専攻科遠洋航海実習】



最新情報はコチラ！！

- 生徒の授業風景
- イベントに参加する様子
- 行事予定など



QRコード



学校HP



学校FB



休日救急当番医

都合により変更がある場合がありますので受診の際はお電話でお問合せください

3/28

コスモス病院 / 元村眼科

4/18

コスモス病院

4/4

コスモス病院

4/25

コスモス病院 / 元村眼科

4/11

コスモス病院 / 元村眼科

4/29

コスモス病院 / とうぼ小児科医院 / 元村眼科

- コスモス病院 ☎0972-62-5599 (8:30 ~ 22:00)
- 元村眼科 ☎0972-62-2826 (9:00 ~ 13:00)
- とうぼ小児科医院 ☎0972-63-5811 (8:30 ~ 17:00)

◎豊後大野市の休日救急当番医は豊肥保健所のホームページをご覧ください。

休日救急当番医と平日夜間
救急当番医をご案内します

臼杵市医師会テレホンサービス
☎0972-63-0099

(平日 17:00 ~ 翌 8:00、土日祝日は終日)



休日救急当番歯科医 9:00 ~ 12:00

都合により変更がある場合がありますので
受診の際はお電話でお問合せください

月日	臼杵地域 ☎(0972)	野津地域 ☎(0974)
3/28	秋岡デンタルクリニック(津久見市) ☎82-8228	市場のはいしゅさん(三重町) ☎22-1455
4/4	かねまつ歯科医院 ☎63-3138	ふじさわ歯科医院(竹田市) ☎64-1118
4/11	こながわ歯科医院 ☎63-2121	羽田歯科医院(三重町) ☎22-0317
4/18	加納歯科医院(津久見市) ☎83-5756	竹下歯科医院(竹田市) ☎62-2662
4/25	陶山歯科医院 ☎63-6655	久保歯科医院(大野町) ☎34-2577
4/29	佐藤歯科医院 ☎62-2755	歯科筑紫医院(久住町) ☎76-0024

※令和3年4月より、臼杵津久見地域の診療時間が変更となります。
(3月まで)9:00 ~ 17:00 → (4月以降)9:00 ~ 12:00



市民相談 (無料)



相談内容	とき	ところ・問合せ先
総合相談	毎週(月)~(金) 9:00 ~ 16:00	社会福祉協議会 臼杵事務所 ☎0972-64-0123
司法書士相談(多重債務や成年後見制度)	随時(要予約)	
心の専門相談(心理カウンセラー)	随時(要予約)	
総合相談	毎週(月)~(金) 9:00 ~ 16:00	社会福祉協議会 野津事務所 ☎0974-32-7759
年金相談	毎月第2木曜日(要予約) 10:00 ~ 15:00	佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970 会場：臼杵市社会福祉センター
専門医による医療相談 心の健康相談	4月22日(木) (要予約・前日午前中まで) 13:30 ~ 14:30	中部保健所 ☎0972-62-9171
弁護士法律相談会(要予約)	4月16日(金) 13:15 ~ 17:15	臼杵商工会議所 ☎0972-63-8811
子ども相談 教育一般	毎週(月)~(金) 8:30 ~ 17:00	子ども子育て課(内2514・ちあぼーと)
教育(いじめ、不登校)	毎週(月)~(金) 9:00 ~ 16:00	教育相談室「きずな」 ☎0972-62-8341
大分県子ども緊急電話相談室	毎週(月)~(土) 19:00 ~ 8:00 日曜日・祝日 9:00 ~ 17:00 / 19:00 ~ 8:00	小児専門医療機関の看護師 ☎097-503-8822
いつでも子育てほっとライン(子育て相談)	365日 24時間	大分県子ども・女性相談支援センター ☎0120-462-110

4月の催し

<ご注意> 掲載している内容は3月17日時点のものです。
新型コロナウイルスの影響により中止になる可能性があります。

八町大路 幟市

【と き】4月3日(土)10:00～
【ところ】白杵市中央通り商店街(八町大路)
【問合せ】白杵市中央通り商店街振興組合事務局
☎0972-63-8525

按針朝市 4/10・24

【と き】毎月第2・第4土曜日 7:00～売り切れ次第終了
【ところ】佐志生尾本漁港
【問合せ】さしう地区振興協議会(中野)☎090-6035-8148

吉四六さんばなし口演 4/11・25

【と き】毎月第2、第4日曜日 11:00～13:30
【ところ】吉四六さんの家(吉四六ランド内)
【問合せ】市民生活推進課 ☎0974-32-2220

ひやくすた Usuki Farmers's Market

【と き】4月4日(日)8:00～11:00
【ところ】白杵石仏公園 ※雨天中止
【問合せ】ひやくすた実行委員会(山崎)☎090-4424-3021

- 右記イベントは中止します -

◆ガイドと一緒にまちあるき ◆古地図であるく白杵のまち ◆うすきミワリーガイド
◆うすき海鮮朝市 ◆春の収穫祭(白杵グリーンツーリズム研究会)

火災時のサイレン吹鳴を取りやめます

これまで旧白杵地域で火災が発生した場合、消防職員の参集および消防団(機動分団 白杵方面隊第1分団～第6分団)への出動合図として長年、白杵公園と福良ヶ丘小学校に設置しているサイレンを吹鳴していました。しかし近年、対象者に対する火災メール配信など、他の情報伝達手段の充実を図って参りましたので、本年4月1日(木)より火災時の吹鳴を取りやめることとします。市民の皆さまにおかれましては、ケーブルテレビおよび災害情報自動案内(テレフォンサービス)をご利用くださいますよう、ご理解ご協力をお願いします。【災害情報自動案内(テレフォンサービス)】☎0972-63-8780【お問合せ】白杵市消防本部総務課 ☎0972-62-2303

うすき竹宵実行委員会執行部募集

うすき竹宵の執行部として、竹宵と一緒に盛り上げていただける方を募集しています。うすき竹宵の中心メンバーとして、あなたの力で素晴らしい竹宵にしませんか。

- 対象者 市内在住もしくは市内にお勤めで、会議や作業、竹宵関連行事などに積極的に参加していただける方
 - 募集期間 4月20日(火)まで
 - 応募方法 インターネット登録フォームまたは専用申込用紙にてご応募ください。(申込用紙は白杵市観光交流プラザ)
 - 応募先 うすき竹宵実行委員会事務局あて
※全般的な活動スケジュールについてはうすき竹宵ホームページでご確認ください。
コロナウイルス感染症の状況で内容を変更する場合があります。
- 【問合せ先】うすき竹宵実行委員会事務局(おもてなし観光課内) ☎0972-64-6080(直通) ▲登録フォーム



おしらせ



今年度も引き続き うすきチャンネルを生配信します!

- ・毎月最終日曜日の20時からYouTubeで生配信しています。(変更する場合あり。今月は4月25日(日)20時～を予定)
- ・ぜひ取り上げて欲しいトピックスがありましたら、LINEアカウントよりご投稿ください!



愛のおくりもの

<香典返し>

◆城南 広戸 浩二様(故 卦佐美様)

白杵中央こども園へ

編集後記

先日ソフトテニスをして
いる最中に腰を痛めてしまいました。気持ちはまだまだ若いつもりでしたが、身体は
どんどん衰えているのかと少しショックを受けています(汗)運動をする前はしっかり
ストレッチをしたいと思います!



足立紗和子

ここ数カ月、はじめての
誕生日に応募いただく人数が増え、大変
嬉しいです。赤ちゃんの笑顔を見ると自然と
笑顔になってしまいますよね。応募するか迷っ
ている方はどんなことでもお気軽に問合せ
くださいね。



榎本雄一郎

◆ 僕だって キラリと光る モノがある
(白杵高等学校3年 村松 慶哉「むらまつ けいや」さん)

◆ 変わるよ 思った日から だれだって
(福良ヶ丘小学校5年 伊達 來星「だて らいせい」さん)

2020年度 人権標語 市長賞

※表彰時点の学校・学年を記載していません。



▶白杵城下絵図 通称：寛永白杵城下絵図

白杵市所蔵品展
白杵の歴史の語り部

白杵の近世絵図
白杵から世界まで

現存最古の

白杵城下町絵図出展

白杵市は、近世から近代までの絵図・地図1,200点、絵図に関する古文書や絵図箱などの関連資料510点、合計1,710点にもものぼる、国内でも有数の質と量を兼ね備えた絵図資料群を有しています。そのうちの1,505点が「近世絵図資料群」として、平成19(2007)年に大分県指定有形文化財に指定されています。

これらは、白杵藩主であった稲葉氏が、大正6(1917)年に財団法人白杵図書館(現在の白杵市立白杵図書館)に寄贈した資料の一部にあたります。

今回の企画展示では、「近世絵図資料群」の中から、江戸時代の白杵や日本、世界を描いた絵図資料をご紹介します。

現存最古(寛永4年(11年)11627)1634)の白杵城下町を描いた絵図も展示します!

この春は、白杵市歴史資料館でじっくりと絵図をご覧ください。

お知らせ

第1回絵図ウォーク

～市内の脇街道を歩く～(岩屋川方面)開催!!
4月25日(日)
9:30~12:00まで(受付9:00~)
申込:白杵市歴史資料館 ☎0972-62-2882

ギャラリートーク開催!!

4月11日(日)、5月9日(日)、6月13日(日)
10:30~(1時間程度)
白杵市歴史資料館 / 申込:不要

※資料館でのイベントなどは
コロナ禍の影響により延期または
中止する場合があります。

しっちゃった?
白杵雑学

田町

白杵城下町「八町」のひとつ「田町(たまち)」。この町は八町の中で最も新しくできた町です。もともとは現在の辻交差点一帯にあった「菊屋町(きくやまち)」が、寛永4(1627)年に白杵城の「外郭要害(がいかくようがい)」を整える(外堀の拡張)ため、現在の塩田近くに移された「田町」と呼ばれるようになったのです。「田町」の名はこの一帯が水田であったことに関係すると思われませんが、付近の「塩田」地名が示すように、海水が入りやすい水田地帯であったのではないのでしょうか。

白杵市歴史資料館

☎0972-62-2882 白杵市大字市浜 808 番 1

開館時間 / 9:30-17:30 ※入館は 17:00 まで
休 / 火曜 ※祝日の場合はその翌日、12月29日~翌年1月3日
入館料 / 一般 330円(280円)、学生 160円(140円)

※()内は 20名以上の団体または市内有料公開施設の共通券を持参した場合の金額です(発券した日から3日以内有効)

無料 / 市内在住・在学の高校生・高専生以下
免除 / 障がいのある方とその介護者 1名

通年手形 / 一般 660円、学生 330円※購入から1年間有効



白杵市歴史資料館 Facebookはこちら▲



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

発行 / 白杵市(大分県白杵市大字白杵72番1)
TEL: 0972-63-1111
FAX: 0972-64-0136

ホームページアドレス / <https://www.city.usuki.oita.jp/>
毎月1回発行 印刷 / いづみ印刷株式会社
広報白杵は環境に配慮した紙・インク・印刷方法で作成しています。